

広報SAKAE 11

2024

November

No. 866

ドラム自然楽校

10月20日に町の特産品である「どらまめ」の
収穫体験をおこないました。【関連ページ：P.21】



現行の保険証の新規発行終了について

医療機関などでの受診が本年 12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行します

医療機関などでの受診が、本年 12月2日からマイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと。）での受診を基本とする仕組みへ移行し、国民健康保険被保険者証（兼高齢者受給者証）や後期高齢者医療被保険者証の新規発行や再発行ができなくなります。

なお、12月2日時点でお手元にある有効な保険証は、有効期限（令和7年7月31日）まで使用できます。捨ててしまわないようご注意ください。

※令和7年7月31日までに国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行する方や町外へ転出される方、被用者の保険への加入など、異動がある場合は有効期限が異なります。

◆マイナ保険証への移行の流れ

12月2日以降に被保険者となる方や保険証の記載内容の変更を伴う異動が生じた方、紛失した方、お持ちの保険証の有効期限が切れる方などについては、マイナ保険証の保有状況に応じて次のとおりとなります。

マイナ保険証がある人

マイナ保険証での受診が基本となります。マイナ保険証がある人には、被保険者資格が確認できるよう、新規資格取得時などに「資格情報のお知らせ」を発行する予定です。

なお、資格情報のお知らせだけでは医療機関などを受診することはできません。

マイナ保険証がない人

「資格確認書」を発行します。医療機関等に受診する時は、資格確認書を提示してください。



▲町 HP



問合せ 住民課国保年金班
☎ 33-7706

マイナンバーカード申請サポートを実施

マイナンバーカードの交付申請に不安がある方のためにマイナンバーカードの交付申請書の作成をサポートします。

医療機関等でマイナンバーカードの健康保険証利用が可能になっています。ぜひ、この機会にお作りください。



◀ 町 HP



問合せ 住民課戸籍住民班
☎ 33-7704

日時
11月9日(土)9時から 17時
場所 住民課①番窓口
対象者
・栄町に住民登録がある方
・2か月以内に転出予定がない方
持ち物
マイナンバーカード交付申請書（お持ちの方のみ）
※申請書をお持ちでない方は、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。
※写真は、当日無料で撮影します。

令和7年度保育園・認定こども園の新規入園申し込み開始

保育園・認定こども園（幼稚園部分を除く）は、保護者が就労、疾病などにより家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育をする施設です。保護者の状況により入園可否を考慮します。なお、申請書は町ホームページからもダウンロードができます。問合せ 福祉・子ども課児童福祉班 33-7707



▲町 HP

園名	対象
安食保育園	生後満6か月から5歳児
みなみ栄保育園	生後57日から5歳児
ながと幼稚園（認定こども園）	1歳児から5歳児
うさぎとかめ（小規模保育事業所）	0歳児から2歳児
さかえ保育園（小規模保育事業所）	0歳児から2歳児

入園希望先	保育園・小規模保育事業所	認定こども園
申請期限など	【町内】 12月10日(水)まで 【町外】 希望先保育園の所在地市町村によって、申請期限が異なりますので、福祉・子ども課までお問い合わせください	ながと幼稚園に直接お問い合わせください ☎ 95-0751
申請場所	役場1階⑥番窓口 福祉・子ども課 ※郵送不可	3歳以上 ながと幼稚園 3歳未満 役場1階⑥番窓口 福祉・子ども課 ※郵送不可
申請書の配布場所	・福祉・子ども課窓口 ・こども家庭センター（ふれあいプラザさかえ内） ・子育て情報・交流館アップR（キッズランド内） ・安食保育園 ・みなみ栄保育園 ・うさぎとかめ ・さかえ保育園	・認定こども園 ながと幼稚園



ひとり親家庭等医療費等助成受給券について

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間に、ある児童（ある一定以上の障がいや有する場合は20歳未満）を扶養する母子・父子家庭などの父母に対して、医療費の助成をしていきます。（資格認定には所得制限があります）

「認定申請書」を提出済みの方は、11月1日以降の受給券を送付しました。認定申請書を提出している方には受給券が届いていない方がお手数ですがご連絡ください。また、申請していない方は、「認定申請書」を提出してください。

申請に必要なもの

- ① 申請者本人名義の預金口座のわかるもの
 - ② 健康保険被保険者証（本人）
 - ③ 戸籍謄本
 - ④ 世帯全員の住民票
- ※ 「児童扶養手当」を申請している方は③および④の提出が省略できます。
- 問合せ 福祉・子ども課児童福祉班 33-7707

養育費などの無料法律相談を開催します

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえなかった」というような場合に、養育費を取得するなどの問題を解決するため、弁護士による無料法律相談を行っています。定員を設けておりますので、必ず事前予約をお願いいたします。定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

日時 11月24日(日)
13時から16時

場所 成田市役所内2階
成田市花崎町760

申込期間 11月20日(水)12時まで
申込み・問合せ

☎ 043-222-5818
一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会事務局



令和6年度胃・肺・大腸がん 追加検診の実施（申込み制）

日程
12月18日（水）
受付時間
8時50分から11時30分
会場
ふれあいプラザさかえ

対象

40歳以上の方（令和6年9月に実施した栄町がん検診を受診していない方（キヤンセルした方を含む））
検診内容および料金
・胃（バリウム検査） 1,260円
・肺（胸部レントゲン検査） 110円
・大腸（便潜血反応検査） 420円

※生活保護を受けている方は無料です。必ず受診の際は、「生活保護受給証明書」を持参ください

申込期間

11月20日（水）まで

申込み方法

①窓口
健康介護課⑤番窓口
（平日のみ）
受付時間8時30分から17時15分

②回収箱への投函

がん検診申込書をご用意してありますので、必要事項を記載し、回収箱へ投函してください。

○ふれあいプラザさかえ
（開館日、開館時間のみ）

○住民課窓口
（第2・4土曜開庁日のみ）

③メールフォーム



▲申込み

※自動受信確認メールが返信されないことがあります。ご了承ください。

④ファックス

FAX 80-13358

※用紙の表裏誤りや内容が不鮮明な場合がありますので、お手数ですが確認のため、健康推進班まで必ずご連絡ください。



▲町 HP

●注意事項

電話でのお申し込みはできません。

問合せ

健康介護課健康推進班
33-7708

骨髄移植ドナー 支援事業

支援事業

白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髄移植や抹消血幹細胞移植があります。この治療法には骨髄や抹消血幹細胞を提供していただく方（ドナー）が必要です。一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要であり、特に若い世代の方のドナー登録が少ない状況なので、皆様のご協力をお願いします。町では、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

問合せ

健康介護課健康推進班
33-7708



▲町 HP



▲日本骨髄バンク HP

歯科診療・健診

◆在宅訪問歯科診療

町では自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療をおこなっています。

寝たきりなどで、歯科医院に行けずお困りの方は、歯科医師がご自宅に往診しますので、ご利用ください。

対象 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方
治療費 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど
保険診療自己負担

◆成人歯科健診

対象者

対象者（生年月日）	
2003年4月1日から	2004年3月31日
1993年4月1日から	1994年3月31日
1983年4月1日から	1984年3月31日
1973年4月1日から	1974年3月31日
1963年4月1日から	1964年3月31日
1953年4月1日から	1954年3月31日



費用 口腔診査、歯科保健指導など
無料※受診券が必要です。

①手続き

令和7年3月14日（金）までに健康介護課⑤番窓口または町ホームページ内より申し込みしてください。

②申込み後

協力歯科医院へ予約し、今年度中に受診してください。

町の歯科事業協力歯科医院一覧

- 勝田歯科医院
- 清河歯科医院
- 福島歯科医院
- ミモト歯科医院
- 竜角寺歯科医院

申込み・問い合わせ

健康介護課 健康推進班⑤窓口
33-7708



▲栄町 HP

日本年金機構からの お知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」発行
 年末調整・確定申告まで
 大切に保管を！

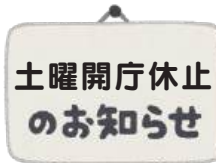
国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

申告の際に添付が義務付けられている「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

- ① 令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については11月上旬に送付されます。
- ② 令和6年10月1日から令和6年12月31日の間に国民年金保険料を納付された方については、令和7年2月上旬に送付されます。

土曜開庁業務休止のお知らせ

11月23日の土曜開庁業務は祝日のため休止します。



問合せ

税務課
 33・7703
 住民課
 33・7704

問合せ・受付時間

ねんきん加入者ダイヤル
 0570・003・004
 (ナビダイヤル)
 03・6630・2525
 (一般電話)
 月曜から金曜日
 8時30分から19時
 第2土曜日
 9時から17時
 ※祝日、12月28日から1月5日は受付できません。

税を考える週間 について

国税庁では、国民の皆様
 に租税の意義や役割、税務
 行政に対する知識と理解を
 深めていただくため、毎年
 11月11日から17日を「税を
 考える週間」として、様々
 な広報広聴施策を実施して
 います。

この「税を考える週間」
 に合わせて、国税庁ホーム
 ページ内に「これからの社
 会に向かって」をテーマと
 した特設ページを設け、国
 税庁の各種取組についてご
 紹介しています。

「年末調整や確定申告は、
 マイナンバーカードを使っ
 て自動入力」、「使ってみる
 と便利です！キャッシュレ
 ス納付！」、「納税証明書
 は、請求から受取りまでオ
 ンラインで完結」、「申告・
 納税と一緒に日々の業務も
 デジタル化しませんか？」
 などの各種取組についても
 掲載しています。

さらに、「YouTube」の「国
 税庁動画チャンネル」に新
 着動画を掲載するととも
 に、各種情報を「X」で発
 信します。

問合せ 成田税務署
 28・5151

個人事業税の納期限内 納付について

個人事業税の第2期分の
 納期限は、12月2日(月)です。
 コンビニエンスストア、
 金融機関などでの窓口納付
 のほか、地方税お支払いサ
 イトからのクレジットカー
 ド納付、スマートフォン決
 済アプリで納付ができます。
 便利な口座振替もご利用
 できますので、必ず納期限
 内に納めましょう。

問合せ 千葉県佐倉県税事務所
 043・483・1114

土地家屋調査士 登記相談について

土地境界問題、土地の登
 記分筆、建物新築登記など
 の相談を行います。

日時 11月13日(水)
 9時から12時まで
 会場 千葉県地方務局成田出張所
 ※事前予約不要、相談料
 無料

問合せ 千葉県土地家屋調査士会
 印旛支部
 支部長 内田英樹
 043・308・5290

会計年度任用職員の 募集(税務課)

【業務内容①】
 給与支払報告書の点検お
 よび整理など
 任用期間 令和7年1月16日(木)から
 3月19日(水)まで
 採用人数 5名程度

【業務内容②】
 確定申告の受付など
 任用期間 令和7年2月6日(木)から
 3月17日(月)まで
 採用人数 3名程度

時給 1,076円
 ※交通費の支給あり
 申込み 申込書(履歴書)に記入
 のうえ、11月15日(金)までに
 税務課へ提出してください。
 ※申込書は、町ホームページ
 からダウンロードでき
 ます。

面接日 11月26日(火)
 問合せ 税務課住民税班
 33・7703



▲申込み HP



危険コンクリートブロック塀等

除去工事費の一部を補助

受付期限 12月6日(金)まで

町では、地震によりコンクリートブロック塀などの倒壊を未然に防止するために、除去工事費用の一部を補助します。
※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了しますので、事前にご相談ください

対象コンクリートブロック塀

道路に面するコンクリートブロック塀などで地震により倒壊するおそれのあるもの

対象者

- ①危険コンクリートブロック塀などを所有している方
- ②町税を滞納していない方(世帯員全員)
- ③補助対象工事が土地または建物の販売を目的として行うものでない方

補助金の額

除去工事に要する費用の合計額と危険コンクリートブロック塀などの長さの一メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか低い額で、上限額は10万円(千円未満切り捨て)

注意事項

- ①補助対象となるブロック塀などの条件については事前にご相談ください。
- ②工事施工者は、町内事業者に限ります。

申請・問合せ

都市建設課都市計画室
☎33・7719



木造住宅の耐震診断費・

改修工事費の一部を補助

受付期限 12月6日(金)まで

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、耐震診断・改修費用の一部を補助します。
※補助金交付決定前に耐震診断などを行った場合は、補助金の交付を受けられません。
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了しますので、事前にご相談ください。

耐震診断費の補助

対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造の一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が延床面積の2分の1以上のもの)
- ②構造が、在来工法、伝統的工法または枠組壁工法であるもの

※構造により、補助対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。
③地上階数が2以下のもの

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ②栄町の住民基本台帳に記録されている方
- ③町税を滞納していない方(世帯員全員)

補助金の額

耐震診断費用の3分の2以内で、上限額は8万円(千円未満切り捨て)

耐震改修工事費の補助

対象住宅

耐震診断費の補助対象条件の①から③に該当する住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いとされた住宅

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ②栄町の住民基本台帳に記録されている方
- ③町税を滞納していない方(世帯員全員)

補助金の額

耐震改修工事費用の23%以内で、上限額は50万円(千円未満切り捨て)

申請・問合せ

都市建設課都市計画室
☎33・7719



『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入者募集

千葉県では、みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を実施しています。

まずは、数分の無料参加登録で設置費用をご確認ください。

参加募集期間

令和7年1月31日(金)まで

受付時間

10時から18時まで
(土・日・祝日を除く)

問合せ

千葉県みんなのおうちに
太陽光事務局
☎0120・758・300



▲ HP



住宅リフォーム費用の一部を補助

受付期限 12月20日(金)まで

※申請は工事着工前に！
申請前にリフォーム工事を行った場合は、補助金の交付が受けられません。

○対象住宅

一戸建て住宅、または併用住宅
※併用住宅は、居住部分のみが対象
※既に、栄町住宅リフォーム補助金を利用した住宅を除く。

- 対象者
 - ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
 - ②対象住宅に、10年以上継続して居住する方
 - ③町の住民基本台帳に記録されている方
 - ④町税を滞納していない方（世帯全員）
 - ⑤過去に栄町住宅リフォーム補助金の交付を受けていない方



▲町 HP

対象となるリフォーム工事

- ①町内事業者が行う工事
- ※町内に本店がある法人事業者、または町内に住所がある個人事業者
- ②20万円以上の工事(税込)
- ③補助対象工事は、浴室・台所・トイレ・床・畳・内外装などの工事。
- ④工事が令和7年3月19日(水)までに完了すること。

○補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1で上限額10万円(千円未満切捨て)
※補助金を希望する方は、事前にご相談ください。

申請・問合せ

企画財政課
定住移住推進班
☎33・7773



就学援助制度 入学準備金の入学前支給

令和7年度、町内の小学校入学予定のお子さんがいる世帯で、経済的理由により就学が困難な場合、保護者に入学準備金の支給を行います。(生活保護を受給されている世帯は支給の対象となりません)
中学校に入学予定のお子さんがある世帯は、準要保護の認定を受けている方が支給対象となります。
※就学援助には、所得等の要件があります。

対象者

- 次のいずれかに該当する世帯
- 生活保護が停止または廃止となった世帯
- 所得状況が生活保護基準に準ずる世帯で教育委員会において認定した世帯
- ※収入がある世帯全員の合計所得額と基準額により審査します。

申請に必要な書類

- 申請書(教育課窓口で配布します)
- 令和6年度課税証明書
- 児童扶養手当証書等の支給額を証明する書類
- 申請期間 11月29日(金)まで

その他

○入学準備金の対象となるものは、ランドセル・カバン・通学用の服・雨傘・雨靴・上履き・帽子などになります。後日、購入金額が確認できる領収書等の提出が必要になりますので、必ず保管を

町長懇談室

対象

5人以下の町内の団体など(町内在住者)

申込み

11月7日(木)までに申込書を提出。3組(先着順)

日時

11月21日(木)
10時から11時30分まで
(1組30分程度)

会場

役場3階第2会議室

問合せ

企画財政課企画広報室
☎33・7773

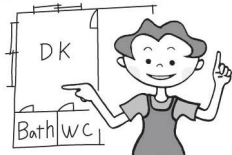


お問い合わせは、上限があります。
※入学準備金の支給額には、上限があります。

問合せ

教育課学務指導班
☎33・7716

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

介護する人、介護される人を応援します!!



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活!

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

歳入決算額 84 億 4,598 万 1 千円

■歳入の状況 (単位：千円)

区分	決算額	構成比 (%)
町税	2,215,011	26.2%
(内訳) 町民税	1,037,803	12.3%
固定資産税	878,158	10.4%
軽自動車税	63,287	0.8%
町たばこ税	105,027	1.2%
都市計画税	130,736	1.5%
地方譲与税	101,089	1.2%
利子割交付金	1,224	0.0%
配当割交付金	17,300	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	20,591	0.2%
法人事業税交付金	27,772	0.3%
地方消費税交付金	454,231	5.4%
ゴルフ場利用税交付金	21,067	0.3%
環境性能割交付金	16,966	0.2%
地方特例交付金	14,130	0.2%
地方交付税	2,261,149	26.8%
交通安全対策特別交付金	2,060	0.0%
分担金及び負担金	71,263	0.8%
使用料及び手数料	67,018	0.8%
国庫支出金	1,318,554	15.6%
県支出金	577,142	6.9%
財産収入	17,845	0.2%
寄附金	65,577	0.8%
繰入金	540,540	6.4%
繰越金	289,522	3.4%
諸収入	97,215	1.2%
町債	247,523	2.9%
自動車取得税交付金	1,192	0.0%

一般会計ほか、
4特別会計の全てが黒字

一般会計の歳入歳出決算は、歳入84億4,598万1千円、歳出が81億5,425万9千円で、差し引きは2億9,172万2千円でした。この中には、翌年度へ繰り越すべき財源として623万6千円が含まれていますので、令和5年度の実質収支は、2億8,548万6千円の黒字となりました。
問合せ 企画財政課財政班 33・7773

令和5年度決算の状況



歳出決算額 81 億 5,425 万 9 千円

■目的別歳出の状況 (単位：千円)

区分	決算額	構成比 (%)
議会費	102,261	1.3%
総務費	1,509,868	18.5%
民生費	2,425,060	29.7%
衛生費	669,085	8.2%
農林水産業費	171,609	2.1%
商工費	126,316	1.6%
土木費	616,935	7.6%
消防費	436,972	5.4%
教育費	778,571	9.5%
公債費	809,732	9.9%
諸支出金	504,093	6.2%
災害復旧費	3,758	0.0%

■性質別歳出の状況 (単位：千円)

区分	決算額	構成比 (%)
人件費	1,980,025	24.3%
物件費	1,251,250	15.4%
維持補修費	25,047	0.3%
扶助費	1,545,621	19.0%
補助費等	784,084	9.6%
普通建設事業費	427,162	5.2%
災害復旧費	2,918	0.0%
公債費	809,732	9.9%
積立金	504,093	6.2%
投資及び出資金、貸付金	11,313	0.1%
繰出金	813,014	10.0%

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519



- *器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- *ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- *住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



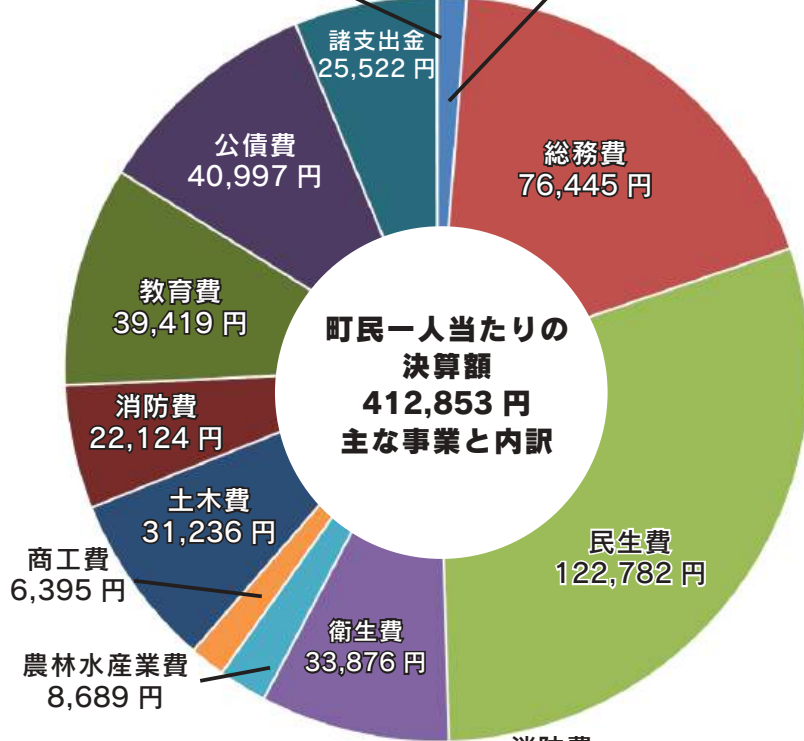
地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

町民一人当たりに使われたお金 412,853 円

8,154,259 千円 (一般会計決算額)
 ÷ 19,751 人 (令和6年4月1日現在人口)

このような事業に使われました

災害復旧費 190 円 議会費 5,178 円



議会費

- 議会運営事業
- 議員活動支援事業など

総務費

- ふるさと納税事業
- 循環バス運行事業
- 定住・移住促進事業
- 避難行動要支援者支援事業
- 地方創生臨時交付金事業など

民生費

- 地域福祉計画策定事業
- 障がい福祉サービス提供事業
- 保育委託事業
- 子ども医療費等助成事業
- 産後ケア事業
- 子育て世帯生活支援特別給付金事業など

衛生費

- 予防接種事業
- がん検診事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 出産・子育て応援事業
- ごみ減量化推進事業
- 廃棄物収集・運搬事業など

農林水産業費

- 特産品栽培強化奨励金事業
- 飼料用米等拡大事業
- 農地多面的機能交付金事業
- 土地改良事業負担金事業など

商工費

- ドラムの里活性化事業
- 産業活性化イベント事業など

土木費

- 地籍調査事業
- 通学路整備事業
- 町道舗装修繕事業
- 矢口地区町道拡幅事業
- 公園バリアフリー化事業など

- 公債費
- 町債の償還

- 諸支出金
- 基金への積立

- 災害復旧事業費
- 災害復旧事業

消防費

- 通信指令事業
- 消防団器具庫整備事業
- 水害演習事業など

教育費

- ICT教育充実事業
- スクールバス運行事業
- 学校施設大規模改修事業
- ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業
- 給食運営推進事業など

一般会計の決算状況

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高	実質収支
令和5年度	8,445,981	8,154,259	291,722	285,486
令和4年度	8,592,544	8,303,022	289,522	277,979
前年度差	△146,563	△148,763	2,200	7,507

特別会計決算の状況

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	2,714,502	2,709,905	4,597
後期高齢者医療特別会計	327,426	326,913	513
介護保険特別会計	1,793,933	1,698,817	95,116
矢口工業団地拡張事業特別会計	0	0	0

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

※矢口工業団地拡張事業特別会計は令和5年度をもって廃止しました。

公営企業会計決算の状況

(単位：千円)

会計名	区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
下水道事業会計	収益的収支	623,542	594,971	28,571
	資本的収支	417,934	534,414	△116,480

※収益的収支は、2,857万1千円の黒字(税込み)となりました。

資本的収支は、1億1,648万円の赤字ですが、内部留保資金(1億4,145万7千円)により対応できるので資金不足は生じません。

財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政状況の悪化に対する早急な対処の仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

令和5年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率および資金不足比率は、全ての比率が健全段階であるということになりました。厳しい財政状況の中、今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 企画財政課財政班 ☎ 33-7773

健全化判断比率

区分	5年度	4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－※	－※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－※	－※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.4%	4.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－※	－※	350.0%	

※黒字により赤字比率が算定されません。

- 実質赤字比率 … 一般会計など（一般会計および矢口工業団地拡張事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合を示します。
- 連結実質赤字比率 … 全ての会計を対象とし、各会計における赤字・黒字の要素を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示します。
- 実質公債費比率 … 地方債の返済額およびこれに準ずる額の程度を指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 … 地方債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 … 公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

資金不足比率

区分	5年度	4年度	経営健全化基準
下水道事業会計	－※	－※	20.0%

※黒字により、資金不足比率は算定されません。

経常収支比率

区分	5年度	4年度	前年度比
栄町	96.3%	94.7%	1.6%
県内市町村平均	91.9%	90.5%	1.4%

財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持管理など経常的に支出される項目にどれだけ充てられているかを示します。

本町は前年度より1.6ポイント上昇し、財政状況が硬直化しており、一段と厳しい状況にあります。



お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名  **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

住宅・店舗新築 明治25年・地元栄町で創業、五代130年の伝統
 修繕・リフォーム **高野内建設(株)**
 水回り改修 千葉県印旛郡栄町安食2481-15 ☎0476-95-0217

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub
高野内建設株式会社 印西支店
〒201-1818 千葉県印西市小倉4-2-1
TEL 0476-97-0800

財政事情の公表・令和6年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在 37.9%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。今回は令和6年度予算の上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、執行状況については令和5年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 企画財政課財政班 ☎ 33-7773

一般会計（9月30日現在）

（単位：千円）

歳入	予算現額	収入済額	収納率 (%)
町税	2,061,414	1,161,808	56.4
地方譲与税	96,900	27,727	28.6
利子割交付金	1,000	517	51.7
配当割交付金	15,100	4,043	26.8
株式等譲渡所得割交付金	12,400	0	0.0
法人事業税交付金	25,800	15,852	61.4
地方消費税交付金	417,800	257,456	61.6
ゴルフ場利用税交付金	17,200	9,177	53.4
環境性能割交付金	16,300	6,363	39.0
地方特例交付金	102,126	102,126	100.0
地方交付税	2,248,637	1,597,342	71.0
交通安全対策特別交付金	2,300	1,033	44.9
分担金及び負担金	102,788	33,507	32.6
使用料及び手数料	67,944	22,730	33.5
国庫支出金	1,179,917	323,340	27.4
県支出金	590,270	55,148	9.3
財産収入	19,562	10,041	51.3
寄附金	81,000	38,088	47.0
繰入金	634,638	0	0.0
繰越金	297,958	291,722	97.9
諸収入	147,038	16,956	11.5
町債	457,520	500	0.1
合計	8,595,612	3,975,476	46.3

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	105,301	53,423	50.7
総務費	1,665,073	790,481	47.5
民生費	2,489,152	976,902	39.2
衛生費	729,617	245,321	33.6
農林水産業費	178,960	55,632	31.1
商工費	156,462	71,588	45.8
土木費	666,210	158,174	23.7
消防費	502,646	199,470	39.7
教育費	978,394	327,904	33.5
公債費	768,288	381,902	49.7
諸支出金	345,509	0	0.0
予備費	10,000	0	0.0
合計	8,595,612	3,260,797	37.9

※歳入の状況は、町税、地方交付税、国庫支出金を中心に収入額 39億7,547万6千円、46.3%の収入率となっています。

※歳出の状況は、総務費、民生費を中心に支出額 32億6,079万7千円で37.9%の執行率となっています。



特別会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	予算現額	収入済額	収納率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険特別会計	2,612,484	1,098,112	42.0	1,048,275	40.1
後期高齢者医療特別会計	361,574	131,962	36.5	69,933	19.3
介護保険特別会計	1,886,481	775,543	41.1	706,538	37.5

公営企業会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	区分	予算現額	収入・支出（執行）額	収入・執行率 (%)
下水道事業会計	収益的収入	622,255	235,761	37.9
	収益的支出	609,101	286,046	47.0
	資本的収入	329,355	61,836	18.8
	資本的支出	450,237	108,707	24.1

※公営企業会計は、発生主義会計方式、複式簿記を採用しています。

基金現在高（9月30日現在）

区分	9月末現在高（千円）
一般会計分 合計	2,922,436
国民健康保険特別会計分 合計	70,218
介護保険特別会計分 合計	572,866
下水道事業会計分 合計	33,540

町債の現在高（9月30日現在）

区分	9月末現在高（千円）
一般会計 合計	5,761,902
下水道事業会計 合計	2,219,139

まちこれ！ vol.3

このコーナーでは、町民のみなさんに、まちづくりの課題と今後の取組みをお知らせするため「まちのこれから」＝「まちこれ！」と題し紹介していきます。



私たちと成田空港の「これから」について

I. 栄町の「今」

問合せ 企画財政課企画広報室
☎ 33-7773

令和6年4月に公表された「国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果（下記グラフ）」のデータでは、栄町は若い女性（20～39歳）が2050年までに50%以上減少し、何もしなければ消滅の可能性があると考えられました。

ただし、このデータは全国1729自治体の744自治体、約4割の自治体が該当していて、現状の人口数や年齢構成比率を統計的に分析した結果であり、現実に栄町が無くなってしまいうということではなく、これから何もしなければ、財政的な面も含め、町として立ち行かなくなるとの警鐘として受け止めています。

人口減少は日本全体の問題であり、一つの町で解決できる課題ではありません。

今後も膨らんでいく社会保障費への対応やインフラの再整備を計画的に行っていくためには、人口減少のスピードを緩やかにしながらその構成比率を改善し、健全な基礎自治体を維持していくことが今の栄町には必要です。

栄町の人口推計



II. 成田空港の機能強化って何？

成田空港で働いている栄町の方は2022年のデータでは489人で、町外で働いている方の2割弱となっています。

その成田空港が、これから大きく変わっていきます。

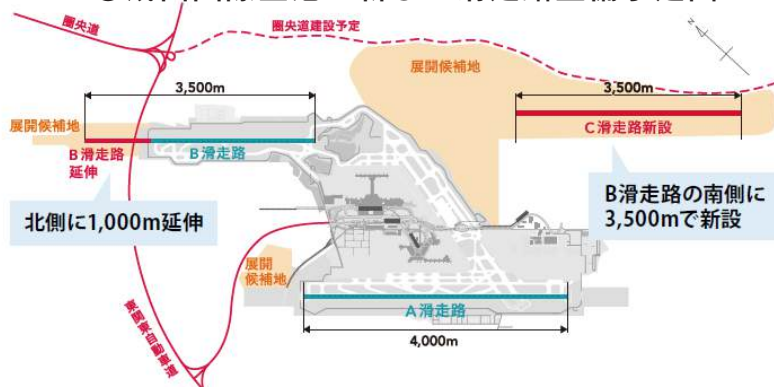
現在のA滑走路（4,000m）とB滑走路（2,500m）の運用で年間30万回の発着能力がありますが、これからの国際的な航空需要の拡大に 대응するため、年間50万回の運用を目指し、新滑走路の整備が進んでいます。

新滑走路は、A滑走路はそのままの運用とし、B滑走路を1,000m延伸して3,500mとして再整備、東側に3,500mのC滑走路を新設する計画で、滑走路自体は2028年度末に完成予定となっています。

なお、その後新しいターミナルや新貨物地区の整備などがはじまり、実際に50万回運用が開始されるのは2030年代後半とされています。

この機能強化によって必然的に空港で働く人が増えることになり、その生活を支える新しいインフラ機能も必要となることから、町の最大の課題である人口減少の課題解決に向けて、空港の機能強化はとても重要な要素となります。

●成田国際空港の新しい滑走路整備予定図



◀ 成田国際空港株式会社 (NAA)



◀ 成田空港の明日を、いっしょに

※出典：成田空港の更なる機能強化ホームページ「成田空港の明日を、いっしょに」
※略図であり正式な位置等を示したものではありません。

Ⅲ. 変わっていく空港周辺のエリア

今回の空港機能強化は、単に成田国際空港株式会社が空港を拡張するということではありません。本年7月には、成田国際空港株式会社から50万回運用時において必要となる空港周辺のインフラ機能や、関係する各自治体の在り方を示した「新しい成田空港構想」が公表されました。

その中で、国や県、栄町を含む空港周辺の9市町（※1）が、新たな物流関連施設や働く人達の住宅環境整備、新しい交通手段の確保などについて地域全体が協力し合い、空港と地域が一体となって発展する「エアポートシティ」を目指すことが示され、栄町も空港関連の各協議会等での活動を通じて同意しています。

今回の機能強化に向けた地域全体としての活動は、個々の市町の考え方のみで行動しては、地域に還元される大きな経済効果を受けれないという危機感が共有されたものであり、空港を含む周辺エリアが変わっていく新たなスタート地点だと考えられます。

※1 空港周辺9市町（成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）

◆エアポートシティとは・・・

空港機能強化と国際的な産業拠点形成を図り、合わせて必要なインフラ整備、住環境整備、地域公共交通ネットワークの充実を図るエリア

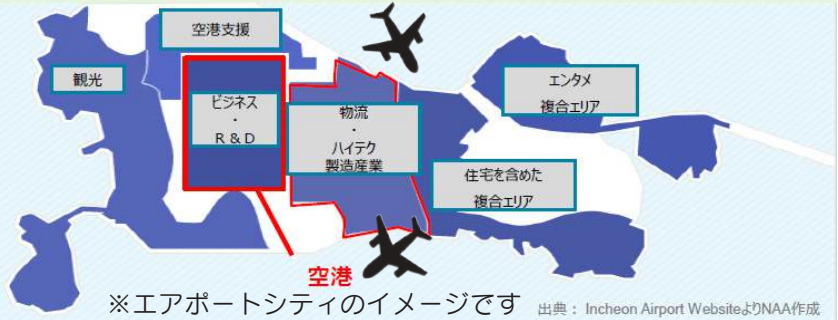


◀ 成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」



◀ 「新しい成田空港構想」とりまとめ 2.0

●「新しい成田空港構想」とりまとめ 2.0 より抜粋



Ⅳ. 空港と共栄したまちづくり

町では、9市町としての連動した活動と合わせ、機能強化によって予測される様々な需要に対応するため、基盤整備をはじめ以下の3点に重点をおき、エアポートシティの一翼を担えるまちづくりを進めていきます。

① 新たな住宅の供給

増加する働き手とその家族をターゲットとして、これまで以上に子育て施策や定住移住施策にも力を入れるとともに、人口増加策と合わせて人口構成比率の改善を目的に、空港からの近接性を活用した都市基盤整備を検討し、現在見直し作業中である栄町都市計画マスタープランの中で、令和8年度末を目途に、土地利用のゾーニングを行います。

② 産業の誘致

増加する貨物需要等に対応しつつ、町内での雇用拡大を図る上で、矢口工業団地周辺への産業誘致を検討します。

ただし、今後は機能強化に基づく規制緩和も含めて各制度の見直しも進むことが考えられますので、他のエリアの可能性も検討し、①同様に都市計画マスタープラン見直しの中で位置付けます。



③ 観光（インバウンド）対応

海外からの空港利用者の増加が見込まれることから、情報配信の強化をはじめ、ドラムの里及び房総のむら周辺エリアについて、魅力度を高めるため、房総のむらにおける日本文化体験事業などとの連携を強化、さらには新たな観光資源の開発など外国人観光客も楽しめる取り組みを行っていきます。



まとめ

成田空港の機能強化は、日本全体が人口減少に向かう中、地域として人口が増えるという特殊要因であり、町の将来に向けた議論の中心となるものです。

都市計画マスタープランおよび総合戦略の見直し、第6次栄町総合計画（令和9年度～）策定の中で、人口増加、地域経済および産業の活力を高める施策などについて具体化していきます。

秋季全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)まで

令和6年度 全国統一防火標語
「守りたい 未来があるから 火の用心」

これからの季節は、空気の乾燥により火災が発生しやすい時期になります。住宅防火対策をしっかり行いましょう。



◎住宅用火災警報器

平成18年6月1日に改正消防法が施行され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

全国でも住宅用火災警報器を設置したことによって、寝たばこや鍋の空焚き等、早期に気が付き火災になる前に消すことができた事例が多数報告されています。まだ設置されていないご家庭は、必ず設置してください。

設置場所

- ① 寝室
- ② 寝室に続く階段の上部 ※寝室が1階のみであれば任意設置
- ③ 台所 (推奨)



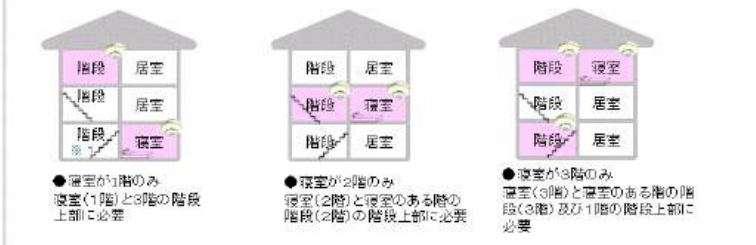
平屋建ての場合



2階建ての場合



3階建ての場合



◎住宅用火災警報器の交換は10年が目安

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。

ピーピーピー 火事です ※

ピーピーピー 火事です ※

ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないときは、以下のことが考えられます。

いん

いん

- ▶ 電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
- ▶ それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

◎住宅用消火器

万が一の時に備えて住宅用消火器があると安心です。「住宅用消火器」とは、一般の住宅で使用しやすいように開発された消火器です。業務用と比べて軽量化されており、女性やお年寄りでも使いやすく、消火薬剤の詰替えや消火器内部の点検が必要ありません。

使用期限について
住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。(消火器本体に記載があります)点検や薬剤の詰替えが必要ない分、業務用に比べて短くなっています。期限の切れた消火器はリサイクルセンターや購入したホームセンターなどで引き取ってもらいましょう。



感震ブレーカー等とは

分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ
<p>内蔵型 後付型</p>		
センサーによって揺れを感じ、ブレーカーを落として電力供給を遮断	センサーが揺れを感じ、当該コンセントからの電力供給のみを遮断	垂りの落下やパネの作動により、ブレーカーを操作、電気を遮断

出典:「大規模地震時の電気火災の発生抑制について」総務省消防庁

感震ブレーカーの種類

- ① 分電盤タイプ (内蔵型)
- ② 分電盤タイプ (後付型)
- ③ コンセントタイプ
- ④ 簡易タイプ

◎感震ブレーカー
「感震ブレーカー」とは、地震の強い揺れを感じると、ブレーカーを自動的に落としコンセントなどに流れる電流を止める器具です。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気器具の転倒や停電が復旧した際など、電気による通電火災が多く発生しました。このことから感震ブレーカーの設置が推奨されています。

地震による火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう。

問合せ 消防総務課予防班
☎ 95-8981

住宅用防火機器の 取付けを支援

ご自身で用意された住宅用火災警報器または、簡易型感震ブレイカー（電気工事などの必要のないものに限る）を取り付けることが難しい方に代わり、消防職員が取付けをお手伝いします。

対象者

- ① 栄町に住所がある方で、65歳以上のみで構成される世帯
- ② 消防長が取付けを支援する必要があると認める世帯

申請方法

申請書兼承諾書（栄町ホームページからダウンロード可能）を消防本部に提出

※事情により提出ができない方は、電話での申請も可能
※詳しくは、お問合せください。

問合せ

消防総務課予防班
☎ 95・8981



栄町消防職員を懲戒処分

所属	栄町消防署
職名	消防士長
性別	男性
年齢	30代
処分年月日	令和6年9月19日
処分内容	減給10分の1（2月）

非違行為の概要および処分理由

令和4年夏頃から令和6年2月にかけて、当該職員が当時職員であった者および他4名の同僚職員に対して、訓練とは関係のない腕立て伏せをさせるなど4件のパワー・ハラスメント行為を行いました。たとえ指導の目的から行われたものであったとしても、必要かつ相当な範囲を超え、就業環境が害される場合には、パワー・ハラスメント行為となるものであり、栄町職員処分審査会の答申を踏まえ、当該職員に対し懲戒処分を行いました。また、併せて消防長および当時の消防署長に対し、ハラスメント防止に対する取組みが不十分であったとして、それぞれ口頭注意および文書訓告を同日に行いました。

消防長コメント

今回の不祥事で、町民の皆様の信頼を裏切ることとなりましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが二度と起こらない様に職場環境の改善に取り組みとともに、これまで以上に職務に精励し、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

問合せ

消防総務課総務班
☎ 95・8980

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○犬に人をかませない

人が犬にかまれる事故が、令和5年度は県内で223件発生しています。飼い犬が人をかんだときは保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

飼い犬には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をするのが重要です。門や玄関から犬が飛び出さないように注意してください。

また、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

○狂犬病予防接種をしましょう。

狂犬病は、かまれると人にも感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。家族や愛犬を守るために、飼い犬に年1回の狂犬病予防接種を行いましょう。

○特定動物について

ワニや一部のサル・ヘビなどの危害を加える恐れのある危険な動物（特定動物）は、法律により原則飼うことが禁止されています。

○飼い猫は屋内で飼いましょう

猫を屋外に出すと、感染症や交通事故、迷子等の危険性があるため、屋内で飼うようにしましょう。また、地域猫活動等で野外にいる飼い主のいない猫の場合は、かまれたり引つかかれたりしないように、過度のふれあいには避けるように注意しましょう。

○動物を飼う前に考えてほしい15のテーマ

「動物を飼う前に考えてほしい15のこと」、「動物と暮らすときに気を付けてほしいこと」などについて、15のテーマ別に千葉県動物愛護センターで動画を公開していますのでぜひご覧ください。

千葉県動物愛護センター公式 youtube

問合せ

千葉県印旛保健所（健康福祉センター）
☎ 043・4833・1137
千葉県動物愛護センター
☎ 93・5711



栄安食郵便局および安食駅前郵便局の昼間時間帯の窓口業務の休止

地域の特性に応じた窓口営業時間の弾力的な運用を踏まえ、令和6年11月5日から昼間時間帯の窓口業務を次のとおり休止します。

○栄安食郵便局

11時30分から12時30分まで

○安食駅前郵便局

12時30分から13時30分まで

※安食郵便局の昼間時間帯の窓口業務の休止はありません。

問合せ

栄安食郵便局

☎95・5611

安食駅前郵便局

☎85・1500



Jアラートによる全国一斉情報伝達試験を実施

Jアラートは、地震や津波などの緊急時、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際、国が市町村の防災行政無線線を利用して、住民に直接知らせるシステムです。

国ではJアラートが正常に動作していることの確認として伝達試験を実施します。試験当日は、防災行政無線から実際に放送が流れま

実施日

11月20日(水) 11時頃

対象区域

栄町全域

放送内容

チャイム音のあとに、「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返して放送されます。

問合せ

くらし安全課災害対策室

☎33・7710

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事について

本工事につきましては、7月より盛土造成を実施していましたが、9月末時点で盛土に必要な土砂の確保の見通しが立たない状況のため、一時中断とします。工事の中断に伴い、鉄板や重機などの資機材撤去に要する期間として、10月11日(金)までとしていた工期を11月15日(金)まで延長することとなりました。

なお、工事再開の見通しがつき次第改めてお知らせいたします。

ふれあいプラザさかえの利用にしまして、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ

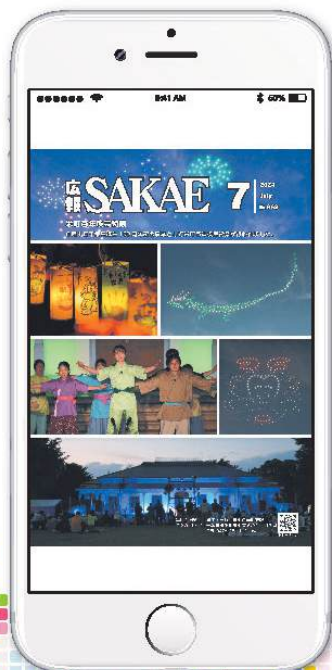
生涯学習課社会教育班

☎95・1112

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場位置図



○広報さかえがスマートフォンより無料アプリで閲覧できます!



まちを好きになるアプリ

広報さかえ配信中

自治体のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



※アプリの使用は無料ですが、通信費は利用者のご負担となりますことをあらかじめご了承ください。

百歳おめでとーございます

令和6年度に百歳を迎えられる方へ、9月27日(金)に内閣総理大臣の祝状と銀杯が贈呈されました。皆さんお元気で、ご自身で祝状を受け取っていただきました。「自分のペースで、自分でできることをやって過ごす」ことが長生きの秘訣のようです。

問合せ 福祉・子ども課社会福祉班 ☎ 33-7707
(生年月日順)



吉門 かすみさん
(安食)
大正 13 年 12 月 17 日生



河合 曹司さん
(安食)
大正 13 年 9 月 9 日生



抱井 淑子さん
(竜角寺台)
大正 13 年 7 月 19 日生



高安 あささん
(須賀)
大正 14 年 3 月 19 日生



兼坂 菊雄さん
(酒直台)
大正 14 年 1 月 31 日



第10回 栄町産米食味コンテスト結果発表

農家自慢の栄町産コシヒカリ26点が出品され、上位10人が表彰されました。審査は食味計による審査を実施し、上位5人のお米を5つ星お米マイスター牧野基明さん、農業委員会会長、西印旛農業協同組合長、印旛農業事務所の指導員の方などが実食検査を行い順位を決定しました。



▲官能診査(香り、味、粘り、外観)の様子

- 栄町長賞 野崎 明さん(請方)
 - 西印旛農業協同組合長賞 岡田 一夫さん(西)
 - 栄町議会議長賞 小川 熙さん(北)
 - 栄町農業委員会会長賞 岡戸 順一さん(和田)
 - お米マイスター賞 増田 隆広さん(酒直)
 - 印旛地域農林業振興普及協議会長賞(5人) 田口 浩さん(押付)
 - 野村 斗土夫さん(請方)
 - 大熊 進さん(西)
 - 島崎 明さん(請方)
 - 川嶋 清一さん(安食)
- 上位5名のうち一部の生産者のお米は、数量限定ですがドラムの里「龍の産直館」で購入することができます。
この機会にぜひご賞味ください。

問合せ 経済環境課農政班 ☎ 33-7713



第10回栄町産米食味コンテスト
食味官能審査会場

2代目・山の神 柏原竜二さんと一緒に走ろう

※ 10kmの部に出走予定



▲大会 HP



かしわばら りゅうじ
柏原 竜二さん
(富士通株式会社)

2025 申込み 12月20日(金)まで

リバーサイドさかえ ドラムマラソン

2/16(日) スタート・ゴール ふれあいプラザさかえ

東洋大学時代に箱根駅伝で3度の総合優勝に貢献し、4年連続5区区間賞を獲得。卒業後は、富士通陸上競技部にて活躍し、2017年3月に現役引退。

参加資格

- ①健康なランナーなら誰でも参加できます。
- ②参加申込書の誓約書に必ず捺印のうえ提出してください。
- ③18歳未満の方は、保護者の承諾(捺印)が必要です。



競技種目

※町内とは町内在住です。

種目	出場資格	距離	スタート	参加費
一般男子・女子	A 高校生～29歳以下	ハーフ ※実測 21.1km	9:30	5,000円
	B 30歳～39歳以下			
	C 40歳～49歳以下			
	D 50歳～59歳以下			
	E 60歳以上			
一般男子・女子	A 高校生～29歳以下	10km ※実測 10.1km	10:00	3,000円
	B 30歳～39歳以下			
	C 40歳～49歳以下			
	D 50歳～59歳以下			
	E 60歳以上			
一般男子・女子	高校生以上	5km ※実測 5.2km	9:45	町内 500円
中学生男子・女子	中学1～3年生			町外 1,000円
小学生男子・女子	小学4～6年生	2km	9:05	
親子の部	3歳以上小学3年生以下の親子	1km	8:45	2,000円

2025 リバーサイドさかえドラムマラソン出店者募集

募集店舗数 先着 24 区画分

申込方法 11月8日(金)から11月30日(土)までに 出店申込書・誓約書を提出してください。

郵送・メール・FAXでの提出も可とします。

※出店申込書・誓約書は大会公式HPからもダウンロードできます。

出店料

町内出店者 8,000円、町外出店者 16,000円

※出店決定後にお支払いいただきます。

出店内容

会場内での物販・調理販売・PR活動など

その他

- ・出店については町内出店者を優先とし、先着順で決定します。12月上旬に出店の可否を郵送いたします。また、出店位置については、後日開催予定の出店者説明会で決定させていただきます。
- ・食品の調理販売を行う場合は、申込時に販売したい食品の食品営業許可書の写し(千葉県内一円のもの)を提出してください。
- ・会場内でのアルコール類の販売は禁止とします。
- ・キッチンカーでの出店も可とします。
- ・その他大会公式HPに記載しております出店要領をよく読んで申込みください。

申込・問合せ

〒270-1516 千葉県印旛郡栄町安食 938-1

リバーサイドさかえドラムマラソン実行委員会事務局 (生涯学習課)

☎ 95-1112

☎ 95-9500 ✉ gakushuu@town.sakae.chiba.jp



さかえスポーツフェスタ ～誰もがオリンピックを目指して～

栄スポ SAKAE SPORTS NEWS



問合せ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 95-1112

世界で活躍したトップアスリートを招き、中学生などを対象に卓球教室・バスケットボール教室・陸上教室・バレーボール教室を栄中学校で実施しますので、個人での参加を希望される方はお問い合わせください。※写真は過去に開催した様子になります。

12月14日(土)

陸上教室

井上 将憲さん

(110 mハードル・ユニバーシアード大会/
ボブスレー・ソルトレイクシティオリンピック出場)

秋葉 麻帆さん(町内在住)

(走幅跳・アテネオリンピック出場)



スポーツくじ



※この事業はスポーツ振興くじの助成金を受けて実施します。



バレーボール教室

齋藤 信治さん

(北京オリンピック出場)

田辺 修さん

(2009 ワールドグランドチャンピオンズカップ出場)

永富 有紀さん

(アトランタオリンピック出場)



12月15日(日)

卓球教室

若宮 三紗子さん

(2016 世界選手権女子団体出場)

谷岡 あゆかさん

(2011 世界選手権女子シングル出場)



バスケットボール教室

矢代 直美さん

(アテネオリンピック出場)

永田 睦子さん

(アテネオリンピック出場)



介護する人、介護される人を応援します!!!



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活!

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールで預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

地域おこし協力隊を委嘱しました！

10月1日に「地域おこし協力隊」として丁野勇さん、芳賀一男さんの2名を委嘱しました。丁野隊員、芳賀隊員には、産業振興の拠点施設である「ドラムの里」の活性化に取り組んでいただきます。



丁野 勇さん

(ていの いさむ)

意気込み・抱負

今まで海外との輸出入業務などの仕事を経験し、外国人との繋がりが多くあることから、これらを生かしつつ、地域に溶け込みながらインバウンド事業や町の経済振興に全力で取り組んでまいります。



芳賀 一男さん

(はが かずお)

意気込み・抱負

栄町を多くの方に知ってもらうため、SNSによる情報発信、農産物の商品開発、販路拡大にチャレンジするとともに、農業体験などを通して新たな地域コミュニティづくりを目指します。



問合せ 総務政策課戦略推進室
☎ 95-1111

令和6年度地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座

10月10日に竜角寺台小学校で「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」がおこなわれました。

県内からさまざまな参加者が集い、竜角寺台小学校地域学校協働本部の活動を参観しました。

竜角寺台小学校地域学校協働本部は学校・家庭・地域の連携を目的に活動している団体です。

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112



ドラム自然楽校「畑作体験」 栄町の秋の味覚「どらまめの収穫体験」

10月12日に「畑作体験」、10月20日には「どらまめの収穫体験」がおこなわれました。

子ども達は、秋空の下広大な畑でさつまいもの収穫、たくさん実ったどらまめを夢中でもぎ取りました。

ドラム自然楽校は、栄町の農業や自然観察を体験し、町の魅力を発見しながら豊かな心を育むことを目指し毎年行っており、人気のイベントとなっています。

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112



▲畑作体験の様子



▲どらまめの収穫体験の様子

安食駅イルミネーションを実施します！

安食駅に賑わいを創り、イメーリアップを図るため、今年もきれいなイルミネーションが駅を彩ります。

辰年の今年は、「ドラムと一緒に！子どもたちの笑顔と光が輝くキラキライルミネーション」をテーマとして実施します！
点灯式を行いますので、是非お越しください。

点灯式
日時 11月23日(土)
17時から

会場

安食駅南口ロータリー
※先着60名にドラムのシー
ルを配布します。
※ミニコンサート・小売を
予定しています。
※駐車場はございませんの
で、お車は役場前に駐車
し、徒歩でお越しくださ
い。

点灯期間

11月23日から
令和7年2月28日まで
17時から0時30分まで

問合せ

企画財政課企画広報室
33-7773



ドラムの里

コスプレの館 9時～17時 85-8155
龍の産直館 9時～17時 30分 80-0010

今月の休館日

5日(火)・11日(月)・
18日(月)・25日(月)



▲ドラムの里HP

ドラムの里感謝祭～新米フェス～

日時 11月3日(日) 10時～15時 ※雨天中止
会場 ドラムの里



内容 栄町産新米の配布(アンケート回答者先着100名)、栄町産新米を使ったキッチンカーの出店(10台)、町公式ラインを使ったデジタルスタンプラリー、甲冑の無料試着体験会、フリーマーケット、コスプレ衣装をレンタルされた方に和装小物のプレゼントなど

○お菓子&もちまき

会場 房総のむらおまつり広場

時間 【第1部】14時頃から

・小学6年生までにお菓子の配布



【第2部】14時35分頃から

・大人向けの餅まき



忍者になりきれ！ 忍者体験

手裏剣の投げ方、忍びの術、刀での戦い方など講師を招いて忍者に必要な術を学びます。

日時 11月23日(土) 10時・11時・13時・14時・
15時 ※各回1時間程度 ※雨天・荒天の場合は室内で
簡単な体験になります(特典つき)

会場 コスプレの館周辺

対象 忍者衣装レンタルの方 各回10名まで

忍者レンタル料金 大人2000円・子ども1000円
(町内の方は半額)

申込み 11月1日(金)からコスプレの館へ電話でお申し
込みください。空きがあれば当日申込み可。定員にな
り次第終了(月曜休館)

堅忍不拔

11/23(土)
忍者体験
ninja experience

11月1日～電話予約のみ(月曜休館)
栄町コスプレの館
10時・11時
13時・14時・15時

忍者衣装レンタルの方
(大人2,000円/子供1,000円) ※別途
各回1時間程度 10名様
手裏剣などお子様でも安心な体験
参加のお子様到手裏剣プレゼント!
当日参加OK(人数の空きがある場合のみ)

※雨天の場合は室内で簡単な体験になります
特典プレゼントあり

栄町龍角寺1039-1
0476-85-8155

NPO法人大賀ドリーム・出演
(一社) 龍の産直館 企画 松浦 健城 氏

龍の産直館情報

「あったか～く秋を楽しもう！」

開催日 11月16日(土)・17日(日)

◎温かい甘酒の店頭販売 1杯100円

・さつまいも詰め放題 1回200円

・色々野菜 88円均一

・麵関連商品全品 2割引

皆様のご来店心よりお待ちしております。



栄町小・中学校紹介～竜角寺台小学校編～



問合せ 教育課学務指導班

☎ 33-7716

栄町には4つの小学校と1つの中学校があります。今月は竜角寺台小学校について紹介します。

竜角寺台小学校は、旧栄町立酒直小学校から分離独立し、平成元年に開校してから、今年で35周年を迎えました。現在、全校123名が元気に登校してきています。

そんな竜角寺台小学校の自慢は、地域とのつながりです。4月の1年生を迎える会を兼ねた全校遠足では、房総のむらへ行き、「縦割り班遊び」で仲を深めます。10月には音楽部がリバーサイド・フェスティバルで、和太鼓の披露や、11月には、3・4年生の栄特別支援学校との交流が行われます。そして、地域学校協働本部のみなさんに、春と秋の「わくわく花植え」、「わくわくふれあいタイム」での昔遊びでの交流、「チャレンジタイム」での丸付け応援、



「わくわくポケット」の読み聞かせ活動、学校施設の修繕を行うメンテナンス活動、毎日の登下校見守り活動など、年間を通してさまざまな活動を支えていただいています。

地域やさまざまな方々の力をお借りし、地域一丸となって大切な子どもたちと一緒に育てています。

子どもたちが、安心・安全な学校生活を送ることができるよう末永く、地域のみなさまに愛される学校であり続けていきます。

令和6年度栄町中学生 模擬議会

模擬議会

町では、将来を担う子供たちが住みやすいまちづくりや地域の身近な課題について質問することによって、地域に対する関心を高め、郷土愛を育成するとともに、子供たちの意見を今後のまちづくりに反映させるため、中学生模擬議会を開催します。今年度から中学生のみの模擬議会となります。

栄中学校の生徒たちが議長・議員となり、中学生議員の質問に対し、町長、教育長をはじめ、町執行部が答弁いたします。

日時 11月14日(木) 14時から15時50分まで

参加者 役場5階議場 栄中学生10名

問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716



▲昨年度の子ども模擬議会

ホストファミリーの 登録募集

千葉県では、海外からの学生に日本の文化などを体験していただくための受け入れ事業を行っています。

町では千葉県からホームステイの協力要請があった際、事前にホストファミリーとして登録いただいたご家庭に情報をお知らせし、協力をお願いしています。

国際交流・国際理解の一助として、海外学生の受け入れ先としてご協力いただけるホストファミリーを募集します。

過去に、中学生海外派遣に行かれたご家庭や、ホストファミリーとして受け入れてくださり、まだご登録が済んでいないご家庭は、ぜひご協力をお願いいたします。

※登録要件などの詳細は、町ホームページでご確認ください ▼



問合せ

教育課総務班 ☎ 33-7716



今月の休館日

5日(火)・11日(月)
18日(月)・25日(月)

千葉県立
房総のむら
☎95-3333

●文化の日・日本遺産北総四都市デー

11月3日(日) 文化の日にふさわしい伝統の技や伝統芸能などの実演を行います。また、日本遺産「北総四都市江戸紀行」のガイダンス施設として、佐倉市・成田市・香取市・銚子市の伝統文化、観光、物産などを紹介します。
※文化の日のため、入場料が無料となります。

【体験・実演】

●糸紡ぎ 11月2日(土)、4日(月)振替休日
短い繊維を撚り合わせて長い糸にする糸つむぎの技を実演します。

●焼きいも作り 11月24日(日)
蒸し焼きにしたもみ殻の中にさつまいもを入れ、焼きいもを作ります。

先人たちの足跡

浅間山古墳と岩屋古墳(八)

浅間山古墳や岩屋古墳の調査から、被葬者が非常に高い身分としての待遇を受けていた可能性について述べてきました。本連載を締めくくるにあたり、浅間山古墳と岩屋古墳の被葬者像に迫ります。

4月号で触れたとおり、印波は下総国の領域の中央にあり、印波国造が治めた地域でした。

古墳時代の国造(くにのみやつこ)というのは、大和王権から地方官として与えられた身分のことで、房総半島には10の国造が割拠していました。他地域と比べて、国造の数が多いことから、ひとつにまとまらない地域という見方もできますが、非常に力のある複数の豪族が支配できるような豊かな土地であったともみなせるでしょう。鬼怒川と小貝川の下流域は洪水などの影響により、開発するのが難しい地域であったのですが、この治水を制したのが印波国造で、その本拠地は印旛浦の東岸でした。

それから約80年後(730年代)、この地域は埴生郡(はにゅうぐん)という行政区となつていますが、この時期に使用された大量の木簡(もっかん)が、奈良の都・平城京の跡地から出土しました。木簡とは、紙が普及する以前に、文書などを書いた木の薄板で、荷札にも用いられていました。その中に、当地域を語る木簡が含まれていたのです。

No. 297

生涯学習課文化財班
95・1112



▲古墳ガイド



▲浮世絵の摺り

●甲冑・打掛試着 11月2日(土)、4日(月)振替休日、16日(土)、30日(土)

房総地方の武家に伝わる資料を参考にした着用法によりよるい(甲)・かぶと(冑)・打掛を試着します。長袖・長ズボンの着用推奨。小学生対象。

●えびす講の料理 11月20日(水)、21日(木)

「魚の煮付け」「白和え」「がしほじなます」「しじみの味噌汁」「さしみ」など一年の商売繁盛を感謝するえびす講の料理を再現します。

●粘土あそび 11月6日(水)、7日(木)、12日(火)、13日(水)

陶芸用の粘土に触れて遊べます。5歳以下は引率者が必要です。遊んだ粘土は持ち帰れません。

●古墳ガイド 11月9日(土)

房総のむらとその周辺の古墳を当館職員が案内します。集合場所はコースにより決定しますので、当日お問い合わせください。天候により中止の場合があります。

「左兵衛下総国埴生郡大生直野上養布十段」ここには、都の左兵衛で出仕する大生部直野上という人物に充てて、生活費に換える布を十反分送るという内容が記されています。

ここで注目されるのは、大生部(おおみぶべ)という氏名(うじな)と、直(あたい)という姓(かばね)が記されていることです。大生部は、畿内を本拠とする壬生氏という大豪族につながる氏族です。壬生氏は、七世紀において上宮王家という聖徳太子一族の養育係であり、聖徳太子が摂政として活躍していく中で成長し、東国経営にも参加していました。そして、「直」は、国造の大半が授けられていた姓でした。

この史料から、龍角寺古墳群を造営した氏族が大生部氏であり、7世紀に至って、上宮王家と密接なつながりのある中央の大豪族と結びつき、印波国造の地位に就いたことが推定されたのです。(川尻秋生「大生部直と印波国造―古代東国史研究の一試論―」『千葉県立中央博物館研究報告人文科学』2001年)

冠位十二階の最上位にあたる金銅製冠飾や、漆塗りの棺を与えられ、のちに最大規模の方墳を築くことさえ許された理由の一端がここに示されていると言えるでしょう。

七世紀を中心に、中央の政権から当地域の豪族が非常に力のある者と認められた記念碑が、浅間山古墳と岩屋古墳として今に残されています。

無料！ベジミル（野菜摂取度測定器）測定会



へるすあっぷ隊 IN ナリタヤ安食店



お買い物ついでに、日頃の食生活を見直すチャンス！ベジミルに約30秒間ふれるだけであなたの野菜摂取量が測定できます。また、食と健康の専門職（へるすあっぷ隊）に健康に関することを気軽に相談できます。

○へるすあっぷ隊の相談内容

- ・管理栄養士—食に関すること 例) 家で簡単に作れる野菜たっぷりの料理を知りたい。
- ・歯科衛生士—歯科に関すること 例) お口の臭いが気になる。固いものが噛みにくくなった。野菜を食べられる口づくりをしたい。
- ・保健師—体に関すること 例) 血液検査の結果の見方が知りたい。

日にち	時間	内容
11月5日(火)	10時30分～	・ベジミル測定
11月6日(水)		・フレイルチェック
11月8日(金)	13時30分	・個別相談(管理栄養士・歯科衛生士)
11月11日(月)		・野菜摂取量を増やすためのレシピ配布 ・ベジミル測定者に、抽選で景品あり

会場 ナリタヤ安食店
(雨天の場合は、店舗内イートインスペース)
※予約は必要ありません。
問合せ 健康介護課健康推進班
☎ 33-7708



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋ですが一番はやっぱり食欲の秋！？秋は食べもののおいしい季節ですね。ふれプラ図書室では、食べものをテーマにした小説や、料理の本などを展示しています。食欲の秋に、おいしそうな本でお腹を満たしてみませんか？

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで
問合せ ふれプラ図書室
☎ 33-3385



▲図書室

今月の新刊

愛しさに気づかぬうちに
川口俊和／著 サンマーク出版



とある町の、とある喫茶店の、とある座席には不思議な都市伝説があった。その席に座るとその席に座っている間だけ、望んだ通りの「時間」に移動ができるという。ただし、そこには非常にめんどくさいルールがあって…。

迷惑な終活
内館牧子／著 講談社



年金暮らしの原夫妻。妻の礼子はいわゆる終活に熱心だが、夫の英太は「生きているうちに死の準備はしない」という主義。だが、自分の人生にケリをつけるために終活をしようと思いつく。その終活が思わぬ事態を引き起こし…。

嘘か真言か
五十嵐津人／著 文藝春秋



志波地裁に赴任した日向由衣は、上司となる阿古部長からひとつの課題を出されていた…。新任判事補と癖が強すぎる裁判官が、市内で起こる特殊詐欺事件に挑む。現代の姿を「司法」であぶりだす社会派リーガルミステリー。

全国の空家 空地 買取ります!!

荷物や不用品そのままOK
小さくても、古くても大丈夫!!

無料査定はごちう 0120-240-230 営業時間 9:30~18:00 (水曜、第1・第3木曜定休)

一般社団法人 全国空き家相談士協会会員 ミサワホーム提携店
●周囲に知られずに売りたい
●相続したけど使わない
●そろそろ終活を始める時期かな?
●固定資産税や維持管理が大変

『成田空港での手荷物カート回収のお仕事です。』

資格 高校卒業以上 ★明るく元気な方大歓迎
給与 ①契約社員 195,200円 ②パート社員 時給1,200円
時間 5:45~24:00の間で①9時間 ②5時間30分
(9時間勤務時は実働8時間 [1時間休憩])
所定労働日数①月20日 ②月18日
待遇 社会保険完備、制服貸与、通勤手当、有給休暇
空港内従業員駐車場完備、賞与有
退職金制度有 靴手当/年1回支給 他
☆詳細はお気軽にお問合せ下さい☆
問合せ先 株式会社成田空港ビジネス
TEL 0476-32-6566 (カート事業部採用担当宛)





「おとなのむし歯」に 気をつけましょう



は
11月8日は「いい歯の日」

家庭での高濃度のフッ化物配合歯みがき剤やフッ化物洗口液も予防に効

■おとなのむし歯「根面（こんめん）う蝕（しょく）」

中高年の間で特徴的なおとなのむし歯とも言われる「根面う蝕」が注目されているのをご存じでしょうか？

80歳で20本以上の歯を残すことを目指そうと8020運動が盛んに行われ、80歳で20本以上歯が残っている方の割合は5割を超えています。しかし、そのお口の中には歯周病やむし歯が少なくありません。

特に「根面う蝕」は増えているという調査結果もあります。

■『根面う蝕』とは？

う蝕とはむし歯のことで、『根面う蝕』とは、本来なら骨や歯肉の中にあるべき歯の根が、露出してしまいその面にできたむし歯のことを意味します。

<歯肉が減った><歯が長くなったように見える><歯の間に食べ物が挟まりやすくなった>と感ずることがあれば、『根面う蝕』の危険にさらされているかもしれません。

■『根面う蝕』の原因

代表的な原因に次の事があげられます。

- 歯周病が進行している
- 間違った歯みがき
- 歯ぎしりや食いしばり
- 加齢による歯肉の減り
- お口の中が乾燥している

■『根面う蝕』が厄介な点

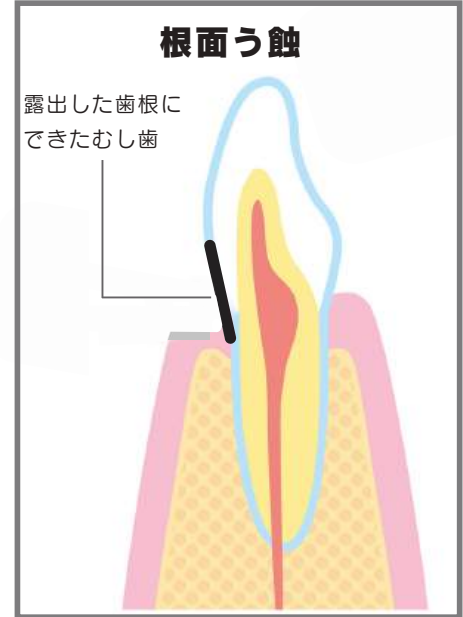
- △自覚症状が少なく発見しにくい。
- △露出した根面の歯みがきが難しい。
- △歯の頭の部分に比べてむし歯が進行しやすい。
- △治療が困難。
- △歯が根元から折れてしまうことがある。

■『根面う蝕』の予防・対策

- 歯肉をなるべく下げない

特に歯肉を下げる原因は「歯周病」です。歯肉が下がれば、当然若い人にも起こります。過剰な力での歯磨きも歯肉を退縮させることがあるので、やさしい力でみがきましょう。

- フッ化物を活用



問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

管理栄養士おすすめ 健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

よく噛んで食べましょう「れんこんサラダ」

- 材料 2人分 れんこん80g ハム2枚 冷凍枝豆（皮むき）20g
マヨネーズ大さじ1と1/2 粒入りマスタード大さじ1/2
塩少々 こしょう少々

●作り方

- ①れんこんをちょう切りにする。ハムを半分に切り、5mm幅に切る。冷凍枝豆を解凍する。
- ②鍋に水を入れて火にかけ、切ったれんこんを茹でて水を切る。
- ③①の枝豆、②をボウルに入れ、マヨネーズ、マスタードを加えて和える。塩・こしょうを加えて和える。

1人分エネルギー：213kcal 塩分：0.8g

- よく噛んで食べることは肥満を予防したり、脳細胞の働きを活発にするなど、さまざまな効果があります。一口30回を目標に、よく噛んで食べましょう。





問合せ

栄町こども家庭センター ☎ 37-7185
(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

3日(日)・5日(火)・10日(日)・11日(月)・
17日(日)・18日(月)・24日(日)・25日(月)

こどもの予防接種

多くの医療機関で、インフルエンザの予防接種が始まっています。「ワクチンで防げる病気」をVPDというのをご存知でしょうか。子どもたちがかかりやすいVPDには、B型肝炎、ロタウイルス感染症、肺炎球菌感染症、ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、日本脳炎、インフルエンザなどさまざまな感染症があります。世界中には、マラリアやデング熱のようにワクチンがないために有効な予防ができず、多くの命を奪っている感染症も少なくありません。そんな中で、予防のためのワクチンが開発されているVPDは、大変少数です。感染症を予防するのに、安全で確実性の高い方法がワクチン接種なので、開発されているワクチンは接種しないとったいなともいえます。



赤ちゃんは生後2か月でワクチンデビューを

生まれたての赤ちゃんは、へその緒を通じ母親から免疫（抗体）をもらい、生後6か月位になると言われています。その抗体が役立つ病気もありますが、実は、生まれてすぐの免疫力が一番弱いのです。定期接種が始まる生後2か月の誕生日からワクチン接種を始めることをおすすめしています。



任意接種は受けた方がいい？

予防接種には、定期接種と任意接種があります。定期接種は、公費負担が適用され、国や町が接種を強くすすめている予防接種です。一方、インフルエンザワクチンのような任意接種は基本的に自己負担となり、接種を受けるかどうかは接種を受ける側に任されています。

インフルエンザワクチンは生後6か月から接種可能です。令和6年度から、2歳から18歳までは点鼻薬でのワクチン接種が可能となりました。かかりつけ医とよく相談して、接種をご検討ください。

栄町では、妊婦、お子さん（中学3年生まで）に対して、今年も、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。詳細につきましては、ホームページもしくはお電話でお問い合わせください。



健康インフォメーション

問合せ 栄町こども家庭センター ☎ 37-7185
健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
1歳6か月児健康診査	11月14日(木)	ふれあいプラザさかえ3階大会議室	こども家庭センター	令和5年3月生まれの子	内科・歯科健診 / 身体計測 / 保健・栄養・歯科相談
3歳児健康診査				令和3年5月生まれの子	内科・歯科健診 / 目の屈折検査 / 身体計測 / 保健・栄養・歯科相談
離乳食教室	11月22日(金)	ふれあいプラザさかえ3階音楽室①	健康介護課健康推進班	令和6年5月 / 6月生まれの子	身体測定 / 離乳食の進め方など
はみがき教室	11月21日(木)			令和6年1 / 2月生まれの子	歯・離乳食などの講話 / 身体測定
はみがきレッスン (当日受付可)	11月7日(木)	キッズランド		町内在住の方	お口の健康チェック・相談
マタニティクラス (事前申込制)	11月16日(土)	ふれあいプラザさかえ3階視聴覚室	こども家庭センター	概ね妊娠5～8か月の妊婦とその家族	沐浴体験など
妊活・プレコンプレッションケア相談 (事前申込制)	11月9日(土)			ふれあいプラザさかえ	妊娠を希望されている方、そのご家族

※受付時間は予約となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日

4日(月)・5日(火)・
7日(水)午後休館・11日(月)・
18日(月)・24日(日)・25日(月)



キッズランドは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドの利用および子育て相談などは、**栄町公式アカウントLINE**から予約できます(一部の日程を除く)。初めての方もお気軽にご利用ください。

LINE QRコード



子育て支援センター
「さくらんぼ」安食保育
園内 ☎ 80・18805
安食保育園の都合により、
令和7年3月末まで「さくら
んぼ」はお休みいたします。

おはなしのくに
日時 11月23日(土)
11時45分から12時
会場 キッズランド

アップR文庫
日時 11月15日(金)
10時30分から11時30分
会場 第一近隣公園(集合
場所はキッズランド)

※次回は12月5日(水)を予定
(電話可)
※キッズランドにて予約
身長・体重の計測、健康相談
日時 11月7日(水)(要予約)
9時30分から10時30分
会場 キッズランド

すこやかタイム
キッズランドは予約なしで
もご利用できます。
なお、事前予約をしていな
い場合は、混雑状況により利
用をお断りする場合があります。
町外の方も利用可能です。

園庭開放
○ながと幼稚園
☎ 95・0751
日時 毎週金曜日
10時から12時
○酒直幼稚園
☎ 95・4333
日時 毎週水曜日
10時から12時
※天候などにより臨時休園と
なる場合があります。

ミッキールーム
酒直幼稚園
☎ 95・4333
日時 11月6日(水)
10時10分から11時
内容 ダンボール・箱遊び
親子でふれ合い遊びを楽し
みます。
会場 2階ホール

わくわくタイム
対象 生後3か月以上の
お子様とその保護者
※通院中、妊娠中の方は通院
先の医師とご相談ください。
日時 11月20日(水)
① 9時15分から10時15分
② 10時30分から11時30分
会場 キッズランド内
内容 親子ピラティス&ヨガ
※要予約。(各回8組)
※次回は、12月18日(水)を予定



今月の龍夢っ子

たかはし あらた
高橋 新くん (平成27年8月生まれ)

たかはし ななみ
高橋 七海ちゃん (令和4年6月生まれ)



♡♡ おうちの人に聞いてみました!! ♡♡

Q お子さんの名付けエピソードを教えてください!
A 新・新しい事に恐れずチャレンジし、新たな未来を切り開いてほしい。
七海・壮大で深い海のように穏やかな心で周りを包み込み、七つの海を渡り歩くような広い世界へ羽ばたいてほしい。

相撲とラグビーに夢中の小3の「新にいに」の後ろにいつもくっつき、お絵描きと歌うことが大好きな2歳の七海。それぞれの推しは「大の里」に「アンパンマン」と対比的なものの、2人揃うと賑やかな笑い声が絶えません。じいじばあば、親戚、先生、近所の方々に見守っていただき、スクスクと育っている元気いっぱい兄妹です!

健康づくり推進員主催
秋のウォーキング事業

【安食地区神社巡りウォーク】

日時 11月16日(土)
10時から11時40分まで
受付 9時40分から
集合場所 イベント広場(大鷲神社鳥居脇)
定員 15名程度(先着順)
持ち物 水分補給用飲み物、運動できる服装
コース ①～⑤を巡ります(約2.5km)
①大鷲神社
②子育て水子地藏菩薩
③駒形神社
④立嶋水神社
⑤安食稲荷神社

【房総のむらウォーク】

日時 12月5日(木)
10時から11時40分まで
受付 9時40分から
集合場所 ドラムの里
定員 20名程度(先着順)
持ち物 水分補給用飲み物、運動できる服装
コース ドラムの里～房総のむら周辺
主催 栄町健康づくり推進員
申込み・問合せ
健康介護課健康推進班
☎ 33-7708
電話または窓口での受付とします。
※定員になり次第受付を終了します。



ユニセフ・ラブウォーク
IN 房総のむら

日時 11月23日(土)
受付 9時から9時30分まで
雨天決行
開会式 9時30分から10時まで
開会式終了後、20名程度のグループとなり順番にスタート。
※ゴール後自由解散、お楽しみ抽選会あり
会場 千葉県立房総のむらとその周辺
集合場所 ドラムの里
参加費 中学生以上500円
子ども(4歳～小学生)200円
※全額ユニセフ募金
定員 120名(先着順)
コース ①龍角寺コース
約5キロ
商家の町並み、白鳳道、
浅間山古墳、龍角寺
②坂田ヶ池コース
約3.5キロ
旧学習院初等科正堂、
101号古墳、
坂田ヶ池
※①は房総のむら入館料別途必要
※2名以上での参加申し込みは、
同居家族のみ
申込み・問合せ
千葉県ユニセフ協会
☎ 043-226-3171
(平日10時～16時)
HP: www.unicef-chiba.jp
※お申込みは電話、ホームページいず
れかの方法でお願いします。



第34回栄町さざんかクラブ
連合会作品展

さざんかクラブ連合会会員が、作成した作品を展示します。
日時 11月6日(水)12時から
8日(金)12時まで
会場 ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター
1階展示ロビー
内容 手工芸(手芸と工作)、陶芸、
書道、絵画、写真、短歌、俳句、川柳など
※申込状況によっては、展示がないものもあります。
問合せ 福祉・子ども課社会福祉班
☎ 33-7707

印旛沼環境基金設立40周年
記念講演

日時 11月23日(土)
15時から16時15分まで
会場 ウィッシュトンホテル・ユーカー
15階ロイヤルウィッシュトン
費用 無料
申込み 件数を「40周年記念講演会
参加申込」とし、氏名(ふりがな)・
住所・連絡先電話番号、参加人数を
電子メールで送信
✉ imbanuma@i-kouiki.jp
定員 50人(先着順)
申込期間 11月1日(金)から
11日(月)
17時まで
問合せ 公益財団法人印旛沼環境基金
☎ 043-485-0397

小さな会社のSNS・
ホームページの活用法セミナー

日時 11月12日(火)
14時から16時まで
※要受講予約
会場 ふれあいプラザさかえ
2階会議室①
講師 有限会社いろは
代表取締役
竹内 謙礼 氏
受講料 無料
定員 15名(先着順)
問合せ 栄町商工会
☎ 95-0245

ちば北総地域若者サポート
ステーションの就労相談

日時 11月21日(木)
13時から17時
会場 ふれあいプラザさかえ
2階会議室①
内容 就労相談
対象 15歳以上39歳までの方
またはその家族40歳代の自立(就労)
に悩みを抱えている方など
相談料 無料
申込み・問合せ
電話による事前申込み、またはメー
ルやSNSでの予約も可能です。
(月曜日～金曜日・10時から18時)
ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 24-7880
✉ hyss@hokusou-saposute.jp.org

令和6年度犯罪被害者週間について

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です。
●千葉県民のつどい
日時 12月1日(日)
13時開始(12時受付開始)
会場 千葉市生涯学習センターホール
内容 ①犯罪被害等支援に係る講演
②パネルディスカッション
③犯罪被害者支援音楽会
定員 250人
(事前申込者優先、当日入場可)
申込み 11月27日(水)消印有効
※参加者の氏名・住所・電話番号を書
いて郵送、FAXまたはEメール、
電話にて。
●ミニ・生命のメッセージ展
日時・会場
①11月25日(月)・26日(火)
10時から16時まで
千葉県Qiball きぼーる広場
②11月27日(木)
10時から16時まで
千葉県庁本庁舎・中庁舎
1階連絡通路
③11月28日(金)・29日(土)
10時から16時まで
鎌ケ谷市役所本庁舎1階市民ホール
④12月1日(日)
12時から15時40分まで
千葉市生涯学習センター
アトリウムガーデン
問合せ・申込み
(公社)千葉犯罪被害者支援センター
✉ info@chibacvs.gr.jp
☎ 043-225-5451
FAX 043-225-5453
※ホームページの申込フォーム
からも申し込みます▶



全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間

「女性に対する暴力をなくす運動」
期間中、人権擁護委員が電話相談に応
じます。
日時 11月13日(火)から19日(月)まで
平日 8時30分から19時まで
休日 10時から17時まで
☎ 0570-070-810
問合せ 千葉県人権擁護委員連合会事
務局(千葉地方司法局人権擁護課内)
☎ 043-247-3555

極左暴力集団による違法事案の
摘発と非公然アジトの摘発

県警では、極左暴力集団による違法
行為および非公然アジトの摘発に向け
た取組みを行っています。
少しでも「変だな」と感じるものが
ありましたら、些細なことでも結構で
すので最寄りの警察署へ通報をお願い
します。
(通報・連絡先)
成田警察署 ☎ 27-0110(代表)
印西警察署 ☎ 42-0110(代表)

生涯学習情報

☎95-1112
【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ
今月の休館日

4日(月)・5日(火)・11日(月)・
18日(月)・24日(日)・25日(月)

軽スポーツ教室

日時 11月9日(土)
9時30分から
11時30分まで

会場 安食小学校 体育館

参加費 無料

定員 10歳から59歳 10名
60歳以上 20名(先着)

内容 ポッチャ、ピックルボール

持ち物 上履き、タオル、飲み物など

申込み 11月7日(木)まで
9時から17時までに電話にて

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

国指定史跡・重要文化財公開事業

日時 11月3日(日)☎
9時30分から
15時30分まで

会場 岩屋古墳・龍角寺

内容
○岩屋古墳では、ボランティアによるガイド付きで、頂上での展望や、石室内の観察が楽しめます。
○龍角寺では、薬師如来坐像の御開帳のもと、ボランティアガイドが歴史と伝説を解説します!

参加費 無料

申込み 当日、岩屋古墳や龍角寺に直接お越しください。

問合せ 生涯学習課文化財班
☎95-1112

※雨天などにより岩屋古墳に登れない場合があります。



▲岩屋古墳



▲龍角寺

栄町文化財講演会

～岩屋古墳と龍角寺 104号墳
の調査結果から～

日時 11月16日(土)
14時から16時まで

受付会場 13時30分から
ふれあいプラザさかえ
3階大会議室

内容 早稲田大学が、岩屋古墳および隣接する104号墳において、本年3月に行ったレーダー測定の調査成果などについてご講演いただきます。

講師 早稲田大学東アジア都城・シルクロード考古学研究所
岩屋古墳調査チーム

定員 先着100名

申込み 不要・当日受付

参加費 無料

問合せ 生涯学習課文化財班
☎95-1112

スマートフォン教室

スマホに買い替えただけ使い方が分からない...
プロの講師に教えてもらいながら、一緒にスマホデビューしてみませんか?基礎から分かりやすく教えます。

日時 11月27日(水)
12月7日(土)
13時30分から17時まで
(休憩あり)

受付会場 13時から
ふれあいプラザさかえ
3階視聴覚室

受講料 無料

定員 各講座先着15名

申込み ふれあいプラザさかえで申込書に記入のうえ提出

主催 栄町教育委員会

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112



楽しく篆刻(てんこく)教室

年賀状に使う干支の印や絵手紙に押せる世界で1つの印を作りましょう

日時 11月10日(日)
12時から17時まで

会場 ふれあいプラザさかえ
3階工芸陶芸室

講師 元筑波大付属高校講師
飯嶋 千曲 氏

定員 先着12名

参加費 1,200円(印材料は別)

持ち物 小筆、手鏡

申込み 11月6日(木)まで

主催 生涯学習課栄カルチャークラブ

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112


インフォメーション

お知らせ・募集など

はっぴいルーム

1. 災害の備えてきていますか?
日時 12月6日(金)
10時から12時
場所 ふれあいプラザさかえ
音楽室①
定員 10組

2. みんなでクリスマスを楽しもう
～人形劇パレットによる
歌と踊りもあります!～
日時 12月20日(金)
10時から12時
場所 ふれあいプラザさかえ
多目的ホール②
定員 20組

受付開始 1、2ともに栄町
公式LINEにて▶ 

※各回ともに定員に達し次第受付終了

問合せ 栄町こども家庭センター
☎37-7185

大人のための食育講座 ～野菜を知って食事を豊かに～

日時 11月20日(水)
10時30分から
13時30分まで

受付会場 10時15分開始
ふれあいプラザさかえ
3階視聴覚室、調実習理室

内容 ミニ講話、調理実習

講師 kitchen831 平野 郷子 氏

対象 一般町民

定員 20名(申込先着順)

参加費 1人300円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、
筆記用具、水分補給用飲み物

申込み 11月13日(木)まで

問合せ 健康介護課健康推進班
☎33-7708

シルバーカレッジ開催

日時 11月17日(日)
10時から11時30分まで

場所 ほほえみ広場(旧酒直小学校
2階多目的広場)

定員 先着15名(60歳以上なら誰でも)

参加費 材料のみ実費

内容 楽しみながら進める学校ごっこ
(絵本読み聞かせ、ゲームなど)

後援 栄町

その他 12月以降も来年3月まで、
毎月第3日曜日開催(スクラッチア
ートや工場見学など)

申込み・問合せ 栄町シルバー人材センター
☎95-6021

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

上記のスローガンをもとに皆様から寄せられた歳末たすけあい募金をもとに、ひとり親家庭支援事業（図書カード配布）および地域交流事業（助成金）を行います。

【ひとり親家庭支援事業】

対象者 令和6年 11月1日現在、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している家庭のお子さん

申請者 上記対象者の保護者

申請方法 電話または直接社会福祉協議会へ申請

申請内容 住所・申請者氏名・申請者電話番号（日中連絡の取れる番号）・対象者氏名・生年月日

申請期限 11月22日(金)

配布物 図書カード 1,000円 / 人

配布者 地区担当民生委員・児童委員
および主任児童委員

【地域交流事業】

対象団体 ボランティア団体など

対象事業 歳末期における高齢者などの居場所づくりや見守り活動

対象要件

- 活動により恩恵をうける方は栄町民であること
- 他の助成金、補助金の対象となっていないこと

申請方法 申請書をホームページよりダウンロードし社会福祉協議会に提出
※当会ホームページをご覧ください詳細を確認してください。

申請書は、社協窓口でも配布します。

■申請期限 11月22日(金)

■助成金額 1団体あたり上限 30,000円
※助成金の上限額は、応募数などにより減額する場合があります。

問合せ 栄町社会福祉協議会

☎ 95-1100

消費カUP!!

消費生活相談

経済環境課内 ☎33-7713

相談日時

5日(火)・12日(火)・19日(火)
(9時30分～12時/13時～15時30分)

●栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス

靈感商法やマルチ商法の マインド・コントロールについて

勧誘者はとても誠実で親切そうに偽装して近づいてきます（偽装の信頼関係）。一旦信頼関係が構築されると明白な脅しがなくても勧誘者の指示に盲従するようになります。心理操作が巧みに用いられ支配されていきます。指示されることに生きがいや喜びを感じ、言いなりになっていきます。また支配者はほかに労働などの奉仕を要求してきます。

信じ込んで素晴らしいことをしている人からの相談は皆無に近いです。ほとんどが親族、知人、同僚などから「何とか止めさせる方法はないか」という相談です。

★靈感商法とは

靈感占い、無料の姓名判断、手相診断などのサービスを提供しその過程で先祖の祟りがあるなど消費者の不安をあおって高額な壺や数珠、印鑑などを買わせるほかに祈祷料などを要求される商法です。

★マルチ商法とは

ネットワークビジネスとも言われています。商品やサービスを販売したり、他の参加者を勧誘することによって利益を得る取引形態です。取引の形態が「無限連鎖講（ねずみ講）」似ています。ねずみ講は法律で禁止されていますがマルチ商法は「連鎖販売取引」として規制されています。

★まとめ

どちらの商法もマインド・コントロールにより勧誘者・消費者になった場合、そこから抜け出すことは困難です。契約にあたっては冷静な判断と慎重さが必要です。

よせられた善意 (9月受付)

町へ (敬称略)

○ふるさと応援寄附金

佐倉 幹洋 52,000円
匿名 (195件) 3,812,000円

○企業版ふるさと応援寄附金

栄産業株式会社 100,000円
千水プラント株式会社 100,000円
共和コンクリート工業株式会社
千葉営業所 100,000円
三葉測量株式会社 100,000円

社会福祉協議会へ

○一般寄附金

元 ZERO 7,232円
匿名 (2名) 4,000円

ふれあいプラザさかえ	
6日(火)・21日(火)	10時から11時30分まで
15日(金)	13時30分から15時まで
さかなおコミュニティセンター	
8日(金)・27日(火)	13時30分から15時まで
房総のむら (入場門前)	
19日(火)・29日(金)	10時から11時30分まで
12日(火)	13時30分から15時まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



今月の移動交番開設日

印西警察署
成田警察署

☎ 42-0110
☎ 27-0110

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

November 2024 **11月**

1	金	
2	土	
3	日	ドラムの里感謝祭【P.21】 国指定史跡・重要文化財公開事業【P.29】
4	月	ふれブラ休館日
5	火	ふれブラ・ドラムの里休館日
6	水	ミッキールーム【P.27】
7	木	はみがきレッスン【P.26】 すこやかタイム【P.27】
8	金	
9	土	土曜開庁 妊活・コンプレッションケア相談【P.26】 軽スポーツ教室【P.29】
10	日	楽しく篆刻教室【P.29】
11	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
12	火	
13	水	
14	木	1歳6か月児健康診査【P.26】 3歳児健康診査【P.26】
15	金	アップR文庫【P.27】
16	土	マタニティクラス【P.26】 栄町文化財講演会【P.29】
17	日	
18	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
19	火	
20	水	わくわくタイム【P.27】
21	木	はみがき教室【P.26】
22	金	離乳食教室【P.26】
23	土	イルミネーション点灯式【P.21】 忍者体験【P.21】 おはなしのくに【P.27】
24	日	ふれブラ休館日
25	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
26	火	
27	水	スマートフォン教室【P.29】
28	木	
29	金	
30	土	

●各種相談

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	5日(火) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	くらし安全課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日※5日(火)は休み 10時15分から12時まで ※45分で2枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	1日(金)・15日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	5日(火)・12日(火)・19日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 経済環境課	経済環境課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 ※5日(火)休み 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	13日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	20日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	28日(木) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	15日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	8日(金)・22日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	19日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	企画財政課 ☎ 33-7773
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)
成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	19時～23時 10時～17時
外科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時 19時～23時
歯科	祝日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
救急安心電話相談	①月曜日～土曜日 ☎ # 7119 ②日曜日・祝日・年末年始・GW	① 18時～翌朝8時 ② 9時～翌朝8時

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	19時～23時 9時～17時 19時～23時
子ども急病電話相談	毎日 ☎ # 8000	19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

声の広報
(CD) 栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
12月末日の方は、11月1
日(金)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料5期
納期限 12月2日(月)

土曜開庁

毎月第2・第4土曜日に各
種証明書を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,704人(+1)
男	9,724人(+7)
女	9,980人(-6)
世帯数	9,366世帯(+7)

10月1日現在(前月比)

令和6年9月定例会 第130号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和5年度決算を認定

令和6年第3回定例会（9月議会）が、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、一部事務組合規約の一部改正に関する協議をはじめ、条例の一部改正、5会計の補正予算、令和5年度全6会計の決算認定など、3件の報告を含め21件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ54名でした。

橋本町長の行政報告

経済環境課職員による、捨て猫の不適切な対応について

去る、8月27日、「ドラムの里で捨て猫を保護しているのに対応して欲しい」といった連絡が経済環境課にあり、本来、猫の引き取りを管轄する千葉県に相談して対応すべきところ、担当者の判断で、利根川の河川敷に引き取った猫を放すといった不適切な対応を取ってしまった。

今回の事案につきましては、動物愛護事務を担当する立場の職員として、あつ

てはならない対応であり、町民の皆様の信頼を損ねる事態を招いてしまったことに対しまして、心よりお詫びを申し上げます。

台風やゲリラ的な豪雨に関する情報について

8月16日、台風7号が千葉県の東海上を北上したことから、前日に災害対策本部を設置し、町内7か所の避難所を開設いたしました。

町内では約1,830件の停電が発生しましたが、2時間半ほどで復旧いたしました。

台風以外にも、予期せぬ豪雨による冠水も発生しておりますので、緊張感を持

って早期の対応に努めて参ります。

災害時における救援作業に関する協定について

9月5日に、町と「株式会社東洋食品」、「株式会社池田自動車運輸」の3者において、「災害時における救援作業に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、大規模災害発生時などで避難所生活が長期化した場合に、学校給食センター機能を活用した炊き出し、配送等を要請し、避難所に避難している方々への食事の提供ができるようにするものです。

災害対策本部設置訓練及び総合防災訓練について

地震発生直後の初動体制の確保のため、災害対策本部設置訓練、大規模地震の発生を想定した総合的な総合防災訓練を行うとともに、ふれあいプラザさかえでも、町民の方々や関係機関と連携した災害対応を進めてまいります。

成田空港の更なる機能強化と新しい成田空港構想の動向について

先般7月に、成田国際空港株式会社から公表された、「新しい成田空港構想2.0」では、エアポート

シティの形成が必要不可欠であるとの考え方が示されました。

町としても機能強化に伴う効果を最大限享受し、人口増加や地域への経済効果の絶好の機会とすべく、都市計画の見直しなどを含めた新たなまちづくりを全力で取り組んでまいります。

SAKAEリバーサイド・フェスティバルについて

本年の「SAKAEリバーサイド・フェスティバル」は、町制施行70周年記念イベント事業として、10月26日に開催いたします。

当日は、小中学校の児童生徒などによる音楽イベントや、幅広い年代の皆さんに楽しんでいただけるプログラムも予定しております。

ファイナーレの花火は、多くの皆様から協賛金や寄付金のご協力をいただき、盛大に実施いたします。

栄中学校卓球部の関東大会出場について

7月に行われた千葉県中学校総合体育大会卓球の部では、栄中学校が団体戦で男女アベック優勝を果たしました。

女子シングルスでは、2年生青野志歩選手が9位と

なり、関東中学校卓球大会に、千葉県代表として出場しました。

関東大会では男女共に健闘しましたが、残念ながら全国大会に出場することはできませんでした。

子ども模擬議会について

選挙権の引き下げに伴い、中学生の段階から議会制民主主義や政治や行政に対する興味関心を高めるため、11月に「中学生模擬議会」を開催する予定です。

小学生については、「6年生との給食懇談会」を通じて、町政に対する素直な声を聴き取って参りたいと考えております。

こどもまんなか宣言について

全ての子どもが権利を保障されながら幸せに暮らし、地域社会全体でこどもを守り、健やかに成長できる町を目指し、「こどもまんなか宣言」を行うこととしました。

こども達に町の思いを伝えるために、中学生模擬議会にて宣言する予定となっております。

※この行政報告は、定例会初日（9月10日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成
千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合の処理する事務に関する規定を改正することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第2号 全員賛成
栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正により同法に基づく被保険者証が廃止されることに伴い、当該被保険者証の返還命令に従わない者に対する罰則規定について、所要の改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成
栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、家庭的保育事業等における満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準について、

所要の改正を行うものです。
議案第4号 全員賛成
栄町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

医療保険各法の改正により当該医療保険各法に基づく被保険者証等が廃止されることに伴い、当該被保険者証等に関する規定について、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、条例中で引用する同法の規定の条項名について所要の改正を行うものです。

議案第5号 全員賛成
栄町重度心身障害者(児)の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

医療保険各法の改正により当該医療保険各法に基づく被保険者証等が廃止されることに伴い、当該被保険者証等に関する規定について、所要の改正を行うものです。

議案第6号 賛成多数
令和5年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

栄町下水道事業会計未処分利益剰余金を利益積立金に積み立てるため処分を行うものです。

議案第7号 全員賛成
令和6年度栄町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ5億1,000万7千円を増額し、総額85億8,829万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるものです。歳出では、庁用自動車運行管理事業、保育委託事業、児童手当支給事業、新型コロナウイルススワクチン接種事業、避難所環境整備事業、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第8号 全員賛成
令和6年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3億7,577万7千円を増額し、総額26億1,248万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では財政調整基金繰入金、前年度繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第9号 全員賛成
令和6年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ77万2千円を増額し、総額3億6,157万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では前年度繰越金などによるものです。歳出では、保険料負担金などによるものです。

議案第10号 全員賛成
令和6年度栄町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億1,678千円を増額し、総額18億8,648万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では前年度繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第11号 全員賛成
令和6年度栄町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出の補正、資本的収入及び支出の補正をするものです。

補正の主なものは、収益的収入では、還付加算金によるものです。収益的支出では処理場修繕費などによるものです。資本的収入では、公共下水道事業債によるものです。資本的支出では、終末処理場次亜塩素酸ポンプ更新工事などによるものです。

議案第12号 全員賛成
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令に伴い、条例中で引用する当該関係政令の規定の条項名等について、所要の改正を行うものです。

議案第1号、第6号 賛成多数
令和5年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号
継続費精算報告書について

栄町継続費に係る継続年度が終了したので、その旨を議会に報告するものです。(固定資産基礎調査委託、地域福祉計画策定事業委託、障がい福祉計画策定委託、健康づくり推進事業健康増進計画委託)

報告第2号
健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について

監査委員の意見を付けて議
会に報告するものです。

報告第3号

資金不足比率の報告につ
いて

公共下水道事業に係る資
金不足比率について監査委
員の意見を付けて議会に報
告するものです。

町政のことが知りたい
一般質問

成田空港の機能強化を見据
えたまちづくりについて

野平 薫
問 成田空港の「機能強
化」「新しい空港構想」の
基本的な内容の進捗状況に
ついて及び、当町における
定住移住促進をはじめとす
る各施策の推進との関連に
ついて

答 機能強化の内容を簡単
にいうと、年間の航空機発
着容量を現在の30万回から
50万回に拡大することを目
的として、現行のB滑走路
を延伸し、C滑走路を新設
することで、合計3本の滑
走路で50万回運用を実現す
ることとしており、整備計
画の中では、影響する東関
東自動車道や国道51号及び
296号の付け替えや地下
道化も示されている。
一方、新しい成田空港構
想では、空港の機能強化に
伴い必要となる地域インフ

ラ機能などが例示されてお
り、具体的には、現在3か
所で分散運用されている旅
客機能のワンターミナル
化、国際航空貨物の運用効
率化を図るための新貨物地
区整備、アクセス向上に向
けた鉄道及び道路交通機能
の改善などが示されている。
今後の整備スケジュール
については、各滑走路
の延伸工事については、
2028年度末が終了予定
とされており、その後、付
帯機能やインフラなどが段
階的に整備されていくこと
となるので、50万回運用が
現実となるのは、2030
年代後半以降の予定となっ
ている。

続いて、機能強化と関連
した施策の推進についてだ
が、新しい空港構想は、地
域全体が空港と一緒に発展
していく取組みを具体化し
ていくことで意見は一致し
ており、今後は、空港関連
の各会議などにおいて、各
市町との議論が活発化して
いくことが考えられる。

空港の50万回運用時に
は、3万人を超える新たな
労働力とその家族への住宅
供給が地域の受け皿として
必要とされており、人口増
から波及する経済効果も合
わせて地域で受容していく
必要がある。町としては、
現在も空き家バンクや支援
金制度などの定住移住施策

を実施しているが、国全体
として人口減少に向かう
中、地域としてこの機会を
逃すことはできない。
今後については、周辺市
町との協調を図りつつ、先
行的にでも、町の都市計画
見直しや次期総合計画など
の策定作業において、新た
な都市基盤整備の必要性や
方向性を明確にすることと
合わせ、空港の機能強化に
よる経済効果の受容策を検
討しつつ、その内容を積極
的に発信していきたいと考
えている。

DXにおける「誰ひとり
とり残さない」ための町
の方策

岡部 千恵子
問 スマートフォンは、現
状生活において便利で重要
なツールであるが、その使
い方で困っている高齢者が
多くいる。デジタル化推進
において高齢者に配慮した
「誰ひとりとり残さない」
ための町行政の取り組みを
お尋ねする。

答 今後町としては、ス
マートフォンを購入したか
たや、持っているでも電話以
外の機能をあまり使ったこ
とのないかたを対象に、町
から発信される情報の受信
を始め、インターネットを
使った検索や様々な機能の
使い方を知っていただき、
実際に使ってみるといふよ

うな講座の開催を考えてお
り、初心者向けや応用編の
中から、自分のレベルに
あつた講座や興味のある講
座を選んで受講していただ
くものである。

実施する講座は、生涯学
習課主催の「いきいき塾さ
かえ」にスマートフォン教
室があり、今年度は4回実
施する予定である。内容
は、スマートフォンのボタ
ン操作や、インターネット
を使った検索方法の他、地
図アプリをインストールし
て使ってみたり、ハザード
マップで災害リスクを確認
したり、年金情報を確認し
てみるなど、初心者向けの
講座である。

また、まちづくり大学で
は「スマホ学部」を開校す
る。内容は「高齢者等のデ
ジタル活用の不安解消に向
けた講座」で、ドコモショッ
プから講師を派遣していた
だき実施するもので、受講
は無料である。

11月から2月までで15回
の講座を計画しており、1
回目は、千葉県弁護士会か
ら講師を招き、ワンクリッ
ク詐欺のようなスマート
フォンを扱ううえで起こり
やすいトラブルについて講
演いただく。2回目以降は
基礎編として、インタ
ネットや各種アプリ、コ
ミュニケーションツールの
活用などの講座を開催する。

「第2次総合戦略」の施
策の現在までの達成状況
及び評価について

大野 信正
問 基本目標である、戦略
2「地域特性を生かし、産
業が活性化した栄町をつ
くる」から「企業が進出し
やすい環境を作る」につ
いて、戦略3「若い世代を
はじめ誰もが住みやすい栄
町をつくる」から「地元
いながら就職しやすい栄
町づくり」について

答 ご質問の2つの戦略の
各項目の取り組み成果につ
いて、業績評価指標をもつ
てお答えする。

はじめに、戦略2の施策
3「将来に向けて商工業が
発展した栄町づくり」のう
ち「企業が進出しやすい環
境を作る」についてだが、
この取り組みでは「企業誘
致数」を指標としており、
令和5年度の目標が累計で
「2箇所」に対し、ドラッ
グストア2店舗の進出があ

り、実績は目標を達成して
いる。
続いて、「地元になが
ら就職しやすい栄町づく
り」についてだが、この取
り組みによる一つの指標
は「町内在住者の町内企業
及び空港の雇用数の増加」
として「5年間で400
人」としており、こちらは
最終年次令和6年度で評価
することとする。

二つ目の指標は「求人情
報提供企業数」だが、令和
5年度76社の目標に対し、
実績は89社となっている。
雇用についてはだが、現
在、成田空港では、コロナ
禍のあと航空需要が急激に
回復する一方、空港内の各
種業務において人材不足が
深刻化していることから、
町としてはこれを好機とと
らえ、引き続き町内企業は
もちろんのこと、成田空港
関連企業など近隣企業も含
めて、町ホームページ等で
採用情報等を発信していく。

また、成田国際空港株式
会社に対し、当町での就職
相談会の開催について要望
するなど、町民の就業機会
の確保に取り組んでいく。

**国の財源が利用される
「地域おこし協力隊」の
初めての採用について**

問 この制度は自治体の活
性化と農村部への定住が目

三浦 容子

標である。今回の採用と活
動、隊員との交流とサポー
ト体制、今後の募集につい
て、また観光、不動産、医
療やノンジャンル等多様な
活動ができる協力隊の可能
性について伺う。

答 始めに今年度の隊員の
採用と活動についてだが、
ドラムの里の活性化へ取り
組んでもらうことを目的
に、募集活動を行ってきた
ところ、本年7月に2名の
採用が決まったところであ
る。まずは今後の活動に活
かすため、ドラムの里活性
化協議会の農家の下で、町
の特産品である米や黒大
豆、いちご、トマト、ネギ
などの基礎的な農業技術の
習得や、生産、流通等の業
務補助に携わっていただ
く。その他、町のイベント
等への参加のほか、SNS
等を活用した町や農業の魅
力などの情報発信などにも
取り組んでいただくことを
考えている。

続いて、隊員との交流と
サポート体制についてだが
が、まずはドラムの里活性
化協議会のメンバーや受入
農家との関係づくりをして
いき、地域住民も含めたふ
れあいの中で、町の文化や
地域の資源を知ってもらえ
るよう支援していきたい。
また、町に関する情報や魅
力、課題についての理解を
深めてもらえるよう、様々

な団体や組織と関わる機会
を積極的に設けていく。
さらに、町で開催される
イベントなどへ参加しても
らい、町民と直接関わる機
会をつくっていくことで、
町民にも地域おこし協力隊
の存在や活動を広く知って
もらうようにしていく。

サポート体制について
は、隊員が役割や任務を明
確に理解し、孤立せず活
動できるように、日々の業務
や活動を支援する他、ミー
ティングなどにより生活面
も含めた相談を行い、信頼
関係を築いていきたい。
また、隊員が円滑に活動
できるように、諸団体との連
絡調整を行うなど、協力し
てサポートしていく予定で
ある。

続いて、今後の募集につ
いてだが、今回が町として
初めての採用となるので、
今後の2名の活動を見なが
ら検討していきたい。

続いて、協力隊の可能性
についてだが、地域おこし
協力隊は、隊員と地域と自
治体の三方が関わった取り
組みであり、行政だけでは
できない柔軟な地域おこし
活動が可能となることか
ら、栄町にある地域資源を
上手に活用して、隊員の活
動によって一つでも地域の
課題が解決され、町を活性
化していただけるものと期
待している。

**日本医科大学千葉北総病
院へのバス運行について**

渡邊 健一

問 本年3月末に鎌ヶ谷・
本埜バイパスの開通によ
り、日本医科大学千葉北総
病院へのアクセスが大幅に
改善された。マイカーのな
い高齢者の通院の負担軽減
のため、町はバスの運行を
考えているか。

答 千葉県の報道資料によ
ると、安食駅から印旛日本
医大駅までの走行時間は、
約9分短縮になるとされて
いる。昨年度の日本医科大学
千葉北総病院との協議の
際の資料では、2022年
度には栄町から毎月延べ
1,000人以上の方が通
院し、入院している方も毎
月約500人いるとのこと
だが、車を運転しない高齢
者にとっては、特に利便性
の向上に繋がっていない。

町では、以前より印旛日
本医大駅方面へのバス運行
を検討していたが、バイパ
スの開通が大幅に遅れてい
たことから運行には至って
いなかった。しかしなが
ら、同バイパスが開通する
見込みとなったことから、
令和4年度に策定した「栄
町地域公共交通計画」にお
いて、印旛日本医大駅方面
への新規バス路線の導入に
向け、令和7年度に実験運
行を開始する計画として位

置付けた。
現在は実験運行を目指
し、バス事業者と具体的
内容について協議を行って
いる。また、事業者に加え
、印西市などと協議を行いな
がら、運行ルートなどの詳
細を決定し、実験運行でき
るよう進めていく。

**台風7号の避難状況につ
いて**

野口 理恵

問 今回開設した避難所は、
台風の場合どのような状
況で避難所を開設するのか。

答 開設した避難所は、ふ
れあいプラザさかえ、安食
小学校、旧酒直小学校、旧
北辺田小学校及び、麻生・
矢口・興津の各集会所の7
か所である。

続いて、台風の場合どの
ような状況で避難所を開設
するのかだが、気象庁の資
料では、「実況値又は2時
間先までの予測値が大雨警
報土砂災害の基準値以上と
なる場合には、高齢者等は
土砂災害警戒区域等の外へ
避難する。また、高齢者等
以外でも避難の準備をした
り、自ら避難の判断をす
る」とされており、同じく
「予測値が土砂災害警戒情
報の基準値以上となる場合
は、土砂災害警戒区域にお
住まいのかたには避難指示
を出すこと」となっている。
このように、基本的には

大雨や暴風などの警報が発表された時点で、高齢者や避難に時間のかかる方々の自主避難のために避難所の開設を検討するが、直ちに全ての避難所を開設するのではなく、風雨の予報を踏まえて、どの避難所を何時に開設するかを判断する。なお、町では雨や暴風の警報が発表されていなくても、発表される確率が高い場合には、まずは、ふれあいプラザさかえの避難所を開設する。その後状況に応じて他の避難所も開設するが、命を守るといふ観点から、夜間風雨が強まっている中で避難するというリスクを回避するため、できるだけ明いうちに避難できる時間帯に開設する事としている。

台風7号の際には、大雨警報が出され、風もかなり強くなる予報だったので、土砂災害危険箇所指定されている地区の指定避難所6カ所を開設し、危険を感じたら早めの避難をするように呼びかけた。その後、大雨・暴風警報が発表されたので、高齢者や避難に時間のかかる方々に自主避難を呼びかけた。

その他の一般質問

野平 薫

・栄中学校の部活動について

岡部 千恵子

・竜角寺台の調整池について
 ・三浦 容子
 ・栄町における「PFAS汚染」の状況について

渡邊 健一

・ふれあいプラザさかえ臨時駐車場について
 ・栄町ドラムの里活性化計画について

野口 理恵

・安食駅の北口改札の開設について
 ・駅舎新設について

令和6年第2回臨時会

7月臨時会が7月16日に招集され、2議案が原案のとおり可決されました。

橋本町長の行政報告

「定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付について」

納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、個人住民税から1万円の、計4万円の減税を行う「定額減税」をご案内しているところですが、定額減税がしきれない方には、その差額分について調整給付を実施いたします。「指定暑熱避難施設クーリングシエルト」の開設について」

クーリングシエルト

は、熱中症特別警戒アラートが発表された時に、危険な暑さによる熱中症から重大な被害の発生を防止するために、冷房設備を有する施設を指定して町民の皆さんに開放するもので、現時点で、栄町役場、ふれあいプラザさかえ及びドラムの里の3カ所を指定いたしました。

暑さをしのげる場所として、是非、当施設をご利用ください。
 「栄町自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について」

6月議会定例会でご可決いただいた、栄町自転車乗車用ヘルメット購入費の補助金について、7月1日から申請の受付を開始しました。自転車に係る交通事故では、自転車に乗車していた方の頭部への負傷が致命傷となり、亡くなられる方が全国的に増加しています。

町民の皆様には、是非、この補助金を活用してヘルメットを購入して頂き、自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用することで、皆様の大切な命を守っていただきます。と考えております。

「令和6年度 ゆかたまつりについて」

8月3日、4日の2日間、ドラムの里コスプレの館において、「ゆかたまつり」を開催いたします。

当日は、イベントやライブの「むらの縁日」とも連携した取組みも行い会場を盛り上げてまいります。是非、議員の皆様もご来場ください。

※この行政報告は、(7月16日)に行われたもので現時点の状況と異なる場合があります。

議案第1号 全員賛成
令和6年度栄町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ、378万3千円を増額し、総額79億8,981万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方創生臨時交付金などによるものです。歳出では、定額減税補足給付事業、新たな住民税非課税等臨時特別給付金事業などによるものです。

議案第2号 全員賛成
令和6年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、330万円を増額し、総額26億872万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では財政調整基金繰入金によるものです。歳出では、還付金及び還付加算金によるものです。

編集後記

令和5年度決算も承認され、9月定例議会は無事終了しました。記録的な暑さが続く中、相次ぎ各地で発生する自然災害には心が痛みます。これからまさに台風シーズン到来、何が起こるかかわからない。昨今「備えあれば憂いなし」ですね。

いよいよ実りの秋、地域で開催される行事や紅葉など秋を楽しみたいものです。

早川 久美子

発行者 栄町議会だより編集委員会
 野田泰博 (委員長)、早川久美子 (副委員長)、大野信正、新井茂美、野平薫、岡部千恵子

連絡先 栄町議会事務局
 栄町安食台一丁目2番
 ☎ 33-7715 ☎ 95-4274
 ✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月3日(火)～13日(金)までを予定しています。こと
 ※ 諸願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けるようお
 願いいたします。また、会議の詳細につきましては、今後発行され
 る会議録または町議会ホームページをご覧ください。